

## No.1 ○豊明市議会定例会会議録(第3号)

平成22年12月2日

### 1. 出席議員

1番	毛 受 明 宏 議員	2番	近 藤 郁 子 議員
3番	三 浦 桂 司 議員	4番	一 色 美 智 子 議員
5番	中 村 定 志 議員	6番	杉 浦 光 男 議員
7番	平 野 龍 司 議員	8番	山 田 英 明 議員
9番	石 橋 敏 明 議員	10番	平 野 敬 祐 議員
11番	村 山 金 敏 議員	12番	安 井 明 議員
13番	松 山 廣 見 議員	14番	榊 原 杏 子 議員
15番	山 盛 左 千 江 議員	16番	伊 藤 清 議員
17番	月 岡 修 一 議員	18番	堀 田 勝 司 議員
19番	坂 下 勝 保 議員	21番	矢 野 清 實 議員
22番	前 山 美 恵 子 議員		

### 2. 欠席議員

なし

### 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	佐 藤 政 光 君	議事課長	成 田 宏 君
議事課長補佐	松 林 淳 君	議事課長補佐	石 川 晃 二 君
兼庶務担当係長		兼議事担当係長	

### 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	相 羽 英 勝 君	副 市 長	石 川 源 一 君
教 育 長	後 藤 学 君	行政経営部長	宮 田 恒 治 君
市民生活部長	平 野 隆 君	健康福祉部長	神 谷 巳 代 志 君
経済建設部長	三 治 金 行 君	消防長	神 谷 清 貴 君
教育部長	竹 原 寿 美 雄 君	行政経営部次長	横 山 孝 三 君
		兼秘書政策課長	
行政経営部次長	大 林 栄 美 君	健康福祉部次長	加 藤 誠 君
兼財政課長		兼高齢者福祉課長	

健康福祉部次長 兼医療健康課長	原 田 昇 君	経済建設部次長 兼都市計画課長	鈴 木 重 利 君
経済建設部次長 兼環境課長	加 藤 慎 君	会計管理者 兼出納室長	塚 本 邦 広 君
総務防災課長	神 谷 元 弘 君	監査委員事務局長	福 井 康 夫 君

## 5. 議事日程

### (1) 一般質問

杉浦 光男	議員
三浦 桂司	議員
松山 廣見	議員
毛受 明宏	議員

## 6. 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

午前10時開議

### No.2 ○議長(矢野清實議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 21 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

最初に6番 杉浦光男議員、登壇にてお願いいたします。

### No.3 ○6番(杉浦光男議員)

まず、相羽市政4年間を振り返って、豊明市政の今後につなげていかななくてはならない、私が今考える3点について伺っていきます。

市長は在籍4年間で公共施設の耐震化、消防署南部出張所の建設、福祉医療制度の充実、参加と協働のまちづくり、職員の意識改革等、ハード面、ソフト面で実績を残されました。

道半ばのものについては、引き継がれた市長の課題であります。

次の市長がどなたであろうとも受け継いでほしい、先ほど指摘しました3点について確認

させていただきます。

その1、市民と企業という市民力のさまざまな分野への結集について。

ここでの市民力。

2つ目、市民の期待にこたえる職員の努力、そのための意識改革について伺います。

私は、意識改革について次のように考えます。

意識を高めていくということと、自分の仕事について目標を設定し、その目標に向かって一生懸命働くということは、表裏一体そのものであると考えます。

そして、その目標が達成できたこと、それが公正、公平に評価されること。その結果、次の課題へのやる気につながるのではないかと考えます。

このやる気こそが意欲であり、多様化、複雑化する市民ニーズに適切に対応し、課題に挑戦できる源泉であると思います。

もちろん、管理職の職員はみずからを高め、強いリーダーシップを発揮し、職場環境の改善に取り組まなくてはなりません。

地味ではありますが、職場研修、職場外研修、自己啓発等、古典的な言葉かもしれませんが、これらの積み重ねが真に定着するものであり、非常に大切なものであるというふうに思っております。

3つ目、出口主義についてです。

市長はよく口にされますが、私は正直に申し上げて、余りよく理解をしておりませんでした。

市長の言われる出口主義については、施策の遂行には成果が求められる。費用対効果を伴い、成果がなくてはならないということであろうと一応理解をしていますが、どうでしょうか。

続いて、課題を変えます。

来年度予算の組み方について伺います。

市長の改選を目前に控えています。少なくとも相羽市政ではありません。新市長はマニフェストをつくり、選挙によって出てきます。マニフェストには、直近の民主主義の基礎たる民意が具現されています。

義務的経費や契約によって生じた経費等は、市長がだれであろうとも不変であろうと考えますが、政策的経費について、それに係る予算については、施策とのかかわりを無視するわけにはいけません。

そこで、来年度予算の組み方はいわゆる通常予算、本格予算か、それとも骨格予算か、暫定予算かと問いかけます。

続いて、課題を変えます。

子ども・若者育成支援推進法の対応について。

ニート、ひきこもり、少年非行、不登校児童生徒、発達障がい児等、就学も就業もしてい

ない子ども・若者を支援するために、国や地方公共団体の役割を定めた子ども・若者育成支援推進法が、本年4月に施行されました。

この法律は、関係機関で構成する協議会を設けるなどして、子ども・若者育成支援の施策を策定し、実施する責務を課しています。

この法律で重要な点は、協議会を設置すること。内容について言えば、子どもから若者までを包括的に支援することです。

当局としては、これらのことをどのように認識し、どのような施策をとろうとしているのか、お伺いをいたします。

続いて、毎定例会で質問をさせていただいておりますが、児童生徒の健やかな成長を目指して。

家庭、地域社会を含めた低学年、今回は低学年というところに視点を置いています。

低学年児童を取り巻く生活、学習の様子について、その一端をお聞かせください。

小学1年生は義務教育の始まり、子どもが基礎、基本を学び、育っていく最初の段階です。発達障がいや貧困などにより、教師が指導に心を痛め、真剣に向き合っている児童のことを伺います。

文科省の資料によれば、通常学級に在籍する児童の約6%強の子どもが、何らかの障がいを持っていると言われております。

1クラス30人としますと、1クラスに2名くらいは、通常の学級の学習や生活になじまない子がいるということが想像されます。

市内の小学校にも、次のようなことはないでしょうか。

授業中の立ち歩き、教室からの飛び出し。家庭ではひとり親家庭で、その結果、母親がパート勤務などで帰宅が遅く、生活のリズムを崩しがちな児童。親が子どもの音読、九九の暗唱につき合えない等々。

担任は30人学級なら30人の生活、学習を見ていかななくてはなりません。小学校低学年に人材を投入し、教育することの重要性を指摘したいと思います。

当局の考えを伺いたい。

続いて、緊急雇用創出事業により配置されました教員補助、特別支援教育支援員、定住外国人日本語教育推進員等の継続しての雇用をお願いしたいと思います。

答弁をいただきたいと思います。

壇上からの質問を終わります。

#### No.4 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

宮田行政経営部長。

## No.5 ○行政経営部長(宮田恒治君)

それでは、質問に従って回答をしていきます。

まずは、相羽市長の実績と豊明市政の今後についてであります。

そのうちの1点目、市民と企業という市民力のさまざまな分野への結集という考えですけれども、まちづくりは決して行政だけ、あるいは市民だけで行っていくというものではありません。これは協働して行っていく、まちづくりは協働して行っていくという考えによるものであります。

例えば、防災活動や防犯活動などの安全・安心な暮らしの分野、環境への配慮として実施しています有機循環事業の分野、また介護予防事業や高齢者の健康対策といった福祉の分野など、それから産業の発展や豊明まつりなどの地域活性化の分野などにおいて、市民の皆様や、あるいは企業がそれぞれの力を結集して、大いに発揮していただくことが重要であると考えます。

そのための環境づくりに努力してまいりましたし、市民協働によるまちづくりが重要なポイントであると思えます。

それから、2点目の市民の期待にこたえる職員の努力、そのための意識改革という考えですが、これは経済の低迷により市財政への影響は近年、大変大きなものがあります。

今、市民から職員に期待されていることは、基礎的自治体である市財政の健全化や、行政改革による事業の見直しなどによって、活力あるまちづくりを行っていくということです。

そのためには、職員一人ひとりが担当する業務について常に見直しを行い、改善をしていくという意識改革、あるいは、そういったことが当たり前に行える職場風土づくりに取り組んできましたので、定着させていきたいと考えています。今後も、この努力を継続していく必要があると思えます。

それから、3点目の出口主義についての考えです。

これは成果を重視するという考えによるものであります。例えば、有機循環事業で申し上げますと、生ごみ堆肥センターに持ち込んで堆肥をつくる場合に、環境対策として持ち込んで処理が終われば、目的を達成したという考え方が、これが入口主義になっていきます。

一方、ここでできた堆肥が製品として販売され、農家などによって使っていただき、その農産物が消費者に還元されてこそ、目的を達成したという考え方が、これが出口主義という考え方になっていきます。

費用対効果の考えに基づき、投入した費用に見合う、本来目的としていた効果をきちんと出すという考え方が重要であると思っております。

それから、次の質問の来年度の予算の組み方を問うという質問で、本格予算か、骨格予算か、暫定予算かということでもあります。

まず、骨格予算についての法令上の規定はありません。

一般的に言われていることは、市長や議会の議員の改選を目前に控えている場合等に

において、1年間の行政活動のすべてにわたって予算計上することが困難、あるいは適当でないと判断した場合、新規の施策等を見送り、また、政策的経費を極力抑え、義務的経費を中心に編成された予算のことを、骨格予算といいます。

もう一つの暫定予算は、これは地方自治法に規定があります。

市長が、通常予算がさまざまな理由から年度開始前に成立する見込みがない場合などに作成する一会計年度の一定期間に限った予算をいいます。

当初予算は、年度開始前に成立するのが通例であります。さまざまな理由から成立しないとき、そのまま放置しておく行政執行に支障を来します。これを避けるため、市長は必要に応じて暫定予算を調製をしていきます。

そして、市の23年度予算の考え方ですけれども、本市の平成23年度予算編成は通常どおりに調製をしていきます。このことは、市の将来を見据えました基本計画であります総合計画を始めとする、各種計画には事業が計画されておりますので、それに基づき来年度の予算も調製をしていきます。

以上で終わります。

#### No.6 ○議長(矢野清實議員)

竹原教育部長。

#### No.7 ○教育部長(竹原寿美雄君)

それでは、教育部のほうからは、2項目についてご答弁を申し上げます。

まず、1項目目の子ども・若者育成支援推進法の対応についてであります。

子ども、若者に対する育成事業は、これまで青少年健全育成事業、また家庭教育推進事業におきまして、各地区の推進委員会の皆さんの協力のもとで、それぞれ事業を展開していただいているところであります。

本年4月に施行されました「子ども・若者育成支援推進法」におきましては、基本的な柱の一つとして就学及び就業のいずれもしていない子ども、若者であって、社会生活を円滑に営む上での困難を有する者を対象者として規定しておりますが、具体的にはひきこもりや不登校児童生徒、発達障がい児等となっております。

従来、これらの支援事業は、それぞれ個別分野において事業が進められてきたところですが、この法律の施行により、子ども・若者育成支援施策の総合的推進のために枠組みが整備されることとなりました。

本市におきましては、次世代育成支援地域行動計画の後期計画におきまして、平成26年度までには検討することとなっております。

今後は、関係部署、関係機関との調整を図っていきたいというふうに考えております。

かわりまして2項目目、児童生徒の健やかな成長を目指してからは、2点についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目。

家庭、地域社会を含めた低学年児童を取り巻く生活、学習の様子についてであります。

現在、小学校に入学したばかりの小学校1年生の学級で、集団行動ができない、それから授業中に座ってられない、それから話を聞かないなどの状態が数カ月継続し、個別に支援員が付き添う必要のある児童が多くの学校で見られるようになっております。

小学校1年生を見ても、教育的な配慮や支援を要する児童に、教諭が個別に対応しているという実態が明らかになっております。

本市の特別支援の関係を見ますと、現在、小学校におきまして、緊急雇用創出事業による臨時職員も含めて、特別支援教育支援員は21名、教員補助職員10名の配置をそれぞれしております。

その中で、発達障がいのある児童の教育指導の支援や、多動で支援がないと学習に取り組めない児童の支援など、1・2年生の児童に対して配置されている特別支援教育支援員が7名、1・2年生の国語、算数などの支援に配置されている教員補助が6名など、1・2年生の指導に多くの特別支援教育支援員や教員補助職員が支援に参加をしております。

来年度におきましても、特別支援が必要な児童は、さらに増加することが見込まれているという状況でございます。

かわりまして2点目になりますが、緊急雇用創出事業による学校にかかわる臨時職員の次年度以降の雇用についてという件であります。市内の小中学校に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒や、日本語能力が十分でないために学校生活に支障を来している外国籍の児童生徒に対し、そして、きめ細やかな個に応じた指導を行うために、特別支援教育支援員や定住外国人日本語教育推進員及び教員補助等の臨時職員を、緊急雇用創出事業の制度を活用して学校に配置し、教育の充実を図ってまいりました。

しかしながら、授業中、突然パニックを起こし、教室を飛び出してしまうなどのおそれのある発達障がいを持った児童生徒や、外国籍の児童生徒に対する日本語の習得支援には、マンツーマンの指導が必要となる場合が多く、人員の配置については、まだまだ十分とはいえない状況でございます。

本市の第4次総合計画にも記載されておりますとおり、特別支援教育の推進や補助教員の充実等の基本計画に基づきまして、臨時職員の配置につきましては、今後とも人的確保に鋭意努めてまいりたいと思っております。

以上、答弁を終わります。

#### No.8 ○議長(矢野清實議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

**No.9 ○6番(杉浦光男議員)**

最初の壇上からの質問で、次に引き継いでいきたいという、この3点ですけれども、何かやってくれとか、何かをつくってくれというふうに、私は質問として要求しているようなものではなくて、少なくとも考え方が、いろいろなもののベースになるわけですので、それをここできちんと整理して、きちんと答弁をいただいて、次につなげていきたいというふうに考えたから、こういう質問にさせていただいたということでもあります。

今、宮田部長のほうから市民力ということについてのご説明をいただきました。

防災活動だとか防犯活動というのは、これの市民力は何だというふうに考えたら、まちの中を市民がボランティアで巡回して犯罪が起きぬようにするとか、あるいは町内で助け合ってやっていくよとか、非常にわかりやすいんですけれども、僕自身が考えるには、市民力というのはそういうようなものかなと。

ですが、介護予防事業とか高齢者の健康対策といったことと、市民力というのはどういうふうに結びつくのですか。今、回答の中の高齢者対策、介護予防事業ということで、ちょっと教えてください。

**No.10 ○議長(矢野清實議員)**

答弁を願います。

宮田行政経営部長。

**No.11 ○行政経営部長(宮田恒治君)**

市民力とは、先ほど答弁で申し上げましたように、行政と、それから市民、企業がパートナーシップによって、まちづくりを進めていこうという考えの中です。

それから、例えば福祉の分野ではどうかといいますと、福祉の分野では、例えば高齢者の自立支援の対策、あるいは介護予防のための対策等の事業についても、これは現在は市民の力でいろんなサロン事業が行われております。

その中で民生委員の力をかりること、あるいは市民のボランティア等の力をかりまして、こうした自主グループによって福祉活動が支えられています。

このように市だけではなく、市民の力をかりないとやっていけない事業が多くあるということも、ぜひご承知おきをいただきたいと思えますし、こうした事業も今後も進めていきたいと考えております。

以上で終わります。

**No.12 ○議長(矢野清實議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

**No.13 ○6番(杉浦光男議員)**

私自身は少し理解が深まったかなというふうに考えておりますが、どうしても中学生とか子どものところにはぴっと頭がいくわけですが、市民力ということと、中学生が活躍するという、要するに行政と中学生、あるいは中学生の親、こういう者が一緒になって活躍するということを想定したときに、中学生というところに視点を置いたときに、市民力と結びつけて考えたら、市民力というより社会力といっていいかもしれませんが、これを結びつけたときに、僕は教育長に意見を承りたいというふうに考えていたんですが、いけませんか。

**No.14 ○議長(矢野清實議員)**

答弁を願います。

後藤教育長。

**No.15 ○教育長(後藤 学君)**

子どもたちも一市民、それぞれ市民でありますので、それなりの力を、このまちづくりの中で発揮していくということは、大切なことかと思えますけれども、より重要なことは、その子どもたちに将来の市民としての必要な資質を、この教育の中でしっかり身につけさせていくことかなというふうに思っております。

その場合に、どういう力が必要かということですが、例えば今、大変な就職難です。経団連の調査だったと思えますけれども、主要 100 社に、社員を採用するとき何を最も重視するか、どういう力を重視するかということを調査しましたら、断トツにコミュニケーション能力で、要するに人と協力して、あるいは人と助け合っとうまくやっていく、そういう力というものを求めているということが、今年の5月ごろだったか、新聞に載っていたと思います。

そういう力をつけていくことが大切かなというふうに思います。

その力をどうつけるかということですが、これはある教育学者が言っておられることですが、人とうまくやっていく力をつけるということなので、できるだけいろんな人と接する機会を、子どもたちに持たせるということが大切だというふうに言っております。

そういう意味で、例えば学校の中でもそういう努力はしているわけですが、地域というのは、祭りとか運動会とか、先ほどありました防災訓練とか、いろんな催し物がありますし、しかもお兄ちゃん、お姉ちゃん、それから、おじちゃん、おばちゃん、おじいちゃん、おばあちゃん、いろんな人がそこへ出てくるわけですので、そういったところで子どもたちがいろんな人に接する中で、そういった今申し上げたような力をつけていくということが、大切なことかなというふうに思っております。

学校のほうとしてというか、教育委員会のほうとしても、そういうことを奨励していきたいと思えますし、また地域のほうでも、積極的に子どもたちを地域に引き出していただきたい。

そうすることで力もつきますし、それから昨日、石橋議員から、子どもたちが地域の中で問題行動を起こさないようにというようなお話もありましたけれども、そういったことも、そういう中で減っていくのではないかとというようなことを考えております。

以上です。

#### No.16 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

#### No.17 ○6番(杉浦光男議員)

教育長からありがたいお言葉をいただいて、中学生を社会の中に引っ張り出すというか、広いところに出していくということで、僕も常々、どうやったらいいかなということが頭の中にありましたので、今、教育長がとてもいいことを言われましたので、校長会等でもよく言ってくださいよ。ぜひ、お願いいたします。

次に、意識改革というほうにいきたいと思います。

先ほどの答弁で、意識改革とその職場の風土づくりに取り組んできたというお答えがありました。もう少し具体的に答弁をしていただけるとありがたいというふうに思います。

#### No.18 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

宮田行政経営部長。

#### No.19 ○行政経営部長(宮田恒治君)

職員の意識改革、また風土づくりについては、どんなことに取り組んできたかということでもありますけれども、市では平成17年度に集中改革プランを策定いたしました。

また、それに引き続いて、今度は第5次行革プランを策定してきました。

そのプランの中身の中心が、職員の削減という大きな流れによって、職員の意識改革というものが、その中で芽生え始めたのではないかと思います。

その意識改革によって、事務事業を改革していかないと、市民サービスが維持向上できないということが、わかってきたんだと思います。

また、職場風土については、業務改善運動をこれまでも展開をしてきました。そうした職場風土づくりに取り組んできたので、職員の意識改革も大分変わってきたのではない

かと思っております。

以上で終わります。

**No.20 ○議長(矢野清實議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

**No.21 ○6番(杉浦光男議員)**

今、答弁をいただきましたけれども、もう少し中身にいきますと、例えば職員の削減というのは、昨日の質問の中でもちょっと出ておりましたけれども、現在は 515 名で、最終は 491 名にするんではなかったかね。今年は 21 名採用したということでしたが、今年退職する方は何名ぐらいおみえになるんですか。

そうすると今年、トータルとして何名ぐらい削減されるんですか。

**No.22 ○議長(矢野清實議員)**

答弁を願います。

宮田行政経営部長。

**No.23 ○行政経営部長(宮田恒治君)**

今年の退職予定者数は、現在のところ 30 名になります。

終わります。

**No.24 ○議長(矢野清實議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

**No.25 ○6番(杉浦光男議員)**

そうすると、職員は僕たちも含めて、皆それぞれ生活があるわけですから、途中でやめさせていただくというのはいけませんので、退職したときに、その退職した人数と採用の人数を相殺して、その差がだんだん減っていくということは、一つの削減のうまい方法であろうかと思えます。

その減った分だけ、仕事の能率を上げるなり、意識改革をして、市民への行政サービスを落とさないようにしていただかなくてはならないわけですので、そのところが一番難し

いところだと思いますけれども、今の人数が減っても頑張っってやっていくよと。そして、市民へのサービスは同一か、それよりももっと高めていくよという答弁だと思います。

そういうふうには言われませんでしたけれども、そういうことを言っているわけですね。

そうすると、僕が思い出すのは、市長がよく言っていた、550人体制のときに10%カットで55人分、1人当たりの給料40万円で月額2,200万円、年間2億6,400万円の削減につながるよと、そういう数字を挙げて述べられたこともございます。

そういうことを思いますと、人数の削減と行政サービスは、削減しても、行政サービスは皆さんに頑張ってもらって、うまくいっているかなというふうには思います。

市長がこういうふうにしたよということを、僕はここでオウム返しに言ったわけですが、やはりそのことは妥当しているかどうか。妥当というのは、正しいということ、ちょっと言い方が悪いかもしれぬが、それは妥当しているのか。いい着眼だったかということですね。いい着眼で、まさにそのとおりだったかということですね。

それから、超勤の問題について、超勤は増えているのか減っているのかということも、ちょっと教えていただきたい。

2点です。僕は市長が言ったことをオウム返しに言って、そのことはやはり妥当していたのかどうか。それから超勤の問題です。

よろしくお願いします。

#### No.26 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

宮田行政経営部長。

#### No.27 ○行政経営部長(宮田恒治君)

まずは、超勤の件ですけれども、超勤の削減についても、行革プランの中で明示をしております。

職員を削減する中でも、超勤時間が年々減ってきておりますので、こうした結果は、これは職員の意識改革の結果のあらわれだと思っております。

平成17年度と21年度の超勤の削減額を比べましても、4分の1以上の超勤時間が削減されてきております。

もう一点、何でしたか。すみません。

#### No.28 ○議長(矢野清實議員)

杉浦光男議員。

#### No.29 ○6番(杉浦光男議員)

市長が言われた10%カット、550人体制のときに10%カットになれば、55人でしょう。その55人分をお金に直しますと、年間2億6,400万円だよと。そういうふうに言われましたので、これは仕事量だから数字でそんなことはあrawせないが、お金ではあrawせないけれども、大体そういうことが妥当していたかどうか。

まるっきり市長は合わないことを言っているわけではないんでしょう。大体そういう方向で、そうなるように言っているわけでしょう。

市長、教えてください。

#### No.30 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

相羽市長。

#### No.31 ○市長(相羽英勝君)

人の削減と生産性の向上、それからもう一つは組織改革、仕事の量もやっぱり減らさなければいけない。あるいは、仕事のいろいろ組み合わせを考えなければいけない。

そういう意味からいきますと、先ほど杉浦議員もおっしゃいましたように、550人から今515名というようなところに来ているわけでありまして。そうして、先ほどの退職者の数が30名で、21名採用するというのを言っているわけでありまして。

したがって、総員的には50名近いところが削減されるわけでありまして。

ただ、人の削減だけで物事が解決する問題ではありません。そこに省力化であるとか、あるいはそれから能力開発であるとか、あるいは職員の多能効果ですね。1つの仕事を右と左にウイングを広げさせて、そうして自分の仕事のエリアを広げる。そういうことでやって、やる気と能力開発が出てくるわけでありまして。そういう組織に変えていくことが、一つの組織改革であります。

それから、全体的な問題としては人数の削減があります。これをトータルしていきますと、約1割の生産性向上というのは、十分私は可能になったというふうに思っております。

先ほど、議員から私がすぐにでもやめるようなお話がありましたけれども、まだちゃんと任期まで務めて、しっかりきちんとやっていきますので、その辺はご理解をいただきたい。

それからもう一つ、出口主義というお話がありました。

この出口主義は昨日、月岡議員がダイヤルインのお話をされました。これは23年前に市で決めたわけでありまして。ダイヤルインを入れるということを決められたと思うんです。

それを入れるというのは、ダイヤルインというのは1つの手段であります。そのダイヤルインという手段を使って、どういう役割と責任を果たしていくかと、こういうことになるわけですね。それに伴ってコストも出るわけでありまして。

ですから、手段と目的が時々混同してしまって、この電話のダイヤルインは、むしろ入口主義で終わっていたんです。

そういう入れるということが目的で、これは2年前に、市民の方から「市長、市役所の受付に行くと、受付の人が電話ばかりかけているじゃないか。私語をしているんじゃないか」というようなお話があったわけであります。

それをずっと調べてみると、受付の人は、受付の仕事と電話交換の仕事の2つをやっていたんです。

市民から見れば、受付に座って、「いらっしやいませ」、「おはようございます」、「こんにちは」、「どんなご用件ですか」と言うのが、受付の仕事だと思うじゃないですか。

あそこで電話の交換をやらせているということは、いささか私は疑問があったんです。

「二兎を追うものは一兎を得ず」ということになるわけでありますから、そういう意味で経済的な部分だけではないんです。やはり仕組みを変えることによって、市民も行政の職員も、あるいはハード的なコストもトータル的に改善できるということで、最終的に市民の利便性が上がる。あるいは省力化もできる。結果的に市民も今まで1111番へかけるよりも、もっと市役所に電話をかけるということについて意識が深まるわけであります。

税務の仕事で1111へかけるよりも、正直いいますと、税務課へ直接行ったほうがいいに決まっているんです。

ただ問題は、ここで1つあります。市の職員が今、それぞれのところで縦割りの仕事になっていますので、これを横割りにして少しでも改善していったカバー率を上げないと、ダイヤルインでかかってきたときに、「ちょっと待ってください」、「ちょっと待ってください」というようなことになりかねない。

そこで、能力のワイド化だとか知識の共有化を図って、そして昨日、平野部長が月岡議員に答弁させていただきました。いろんな意味で教育レベルを上げる、業務知識のワイド化を図るためのカリキュラムをつくって教育をやって、そしてダイヤルインに変えていこうという準備をしていきますということをしたわけでありますから、そういうことで結果、所期の目的が達成できる。

例えば、よくあるのに補助金がもらえるから物をつくる。つくった物というのは、どういう役割と責任が果たせるのかということと、つくるということとは違いますね。

そこら辺のところを、入口主義的に考えるということと同時に、入口はしっかり検討、研修をして考えなければいけません。出口は何が目的で、何がどういう役割を果たさないといけないか、どういうコストがかかってくるのか、そういうことも含めて総合的に見ていくのが入口主義と出口主義です。片手落ちにならない行政をやりたいと、こういうことが私の考え方です。

以上でございます。

#### No.32 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

**No.33 ○6番(杉浦光男議員)**

出口主義でも再質問を用意していましたが、今、市長に教えていただきましたので、それはやめます。

それから、まだ市長は現役でやっていますが、私は正直、新聞報道で「私はやめます」ということを市長が言われましたので、そのことをもとにして一部しゃべらせていただいたということですので、よろしくお願いします。

続いて、大事な予算の問題であります。

通常の予算の組み方ということでしたが、私はそれなりによくわかりました。私もそういうふうがいいかなと私自身も理解をしておりましたので、あわせて聞きますけれども、他の近辺の自治体で、愛知県でも名古屋市でもいいですが、骨格予算とか暫定予算を組むとか、そういう話も一部聞きましたけれども、その辺のことで、それはうわさだとか、その程度かもしれませんけれども、知っている限りを教えていただきたいと思います。

**No.34 ○議長(矢野清實議員)**

答弁を願います。

宮田行政経営部長。

**No.35 ○行政経営部長(宮田恒治君)**

選挙を控えています各自治体の状況はどうかというご質問だと思いますが、これも新聞報道によるところの情報しか入っておりませんので、まだ不確定な情報であるということ、前もってお知らせしておきたいと思います。

新聞報道によれば、愛知県は2月に県知事選がありますので、骨格予算を組むだろうということ。

それから名古屋市は市長が、このままいけばひょっとして2月に不在になるかもしれないということで、暫定予算を組む可能性があるということが、それぞれ報道されておりました。

そのようなことに果たしてなるかどうかは、まだ不確定な要素があります。

それから、豊明市と同じように4月に市議選と市長選、地方統一選が組まれている市もあると思いますけれども、これもそれぞれの自治体で最終的に決定されるかと思えますけれども、今のところ、通常予算を組んでいこうという情報が入っております。

以上で終わります。

**No.36 ○議長(矢野清實議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

#### No.37 ○6番(杉浦光男議員)

豊明市の場合は、ここで市長から指摘されるまでもなく、4月の下旬まで現市長が存在するわけですし、また選挙に出てくれば、それからも存在するというとも考えられるわけですので、通常予算を組まれていくのかなというふうに思います。

ですけれども、義務的経費とか契約に基づく経費等は、これは固定的なものですので当たり前ですけれども、次に相羽市長が再選されても、だれがなっても、それはその時点で、マニフェストで選挙戦を勝ち抜いてくるわけですので、選挙戦で勝ち抜いたマニフェストというのは、市民の直近の意識、願いということになって、それが民主主義のある意味では原点ですので、そういう状況になったときに、通常の予算を組んでいこうというふうなかなと。

だけれども、私が今ここで自分の評価を自分自身で申しますと、10年の計画がありまして、それぞれのパートの計画もあります。それがうまくいっているという前提でいきますと、だれが市長になっても、そういう枠の中でやっていけるとは思いますが、一部補正等で強かに組まないといかぬというような場合も生じるのではないかなと。

そういうときには、私のほうからぜひお願いをしておくのですが、当局としては本当に真摯にそういう予算を組んで、市民の幸せのために頑張っていたきたいと思います。

予算はそれで終わりました、次は子ども・若者育成支援推進法にいきます。

この法律ができたということは、子どもから、ある意味では青年、大人までを包括的に育成していこうということですので、豊明市の場合でいうと、実際にはどういう形になるんですか。どういう組織ができるのですか。お願いします。

#### No.38 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

#### No.39 ○教育部長(竹原寿美雄君)

この法律は今おっしゃられましたとおり、この4月に施行されました。

それで、国のほうは7月に、この法律に係る大綱というものをつくり上げました。これを受けて、県はこの法律に基づく計画書をもう既に作成をしております。これは10カ年計画で県は作成をしておりますが、この計画について今年の5月に県内の各市町を集めまして、この法律の概要の説明がありました。

県の現在の意向は、単一の市町村ではこの処理については難しい。こういう構造的な問題は広域な区域で処理することが必要だということで、県の意向はおおよそ30万人ぐらいの都市を1つの区域として、その中で地域協議会を立ち上げていきたいというような意

向を持っているようであります。

そうした意向を持っておりますので、本市におきましても、30万人区域の中の協議会の1つとして参加をしていくということになろうかと思えます。

本市の体制であります、この法律の中身は非常に多くの分野にかかわっております。福祉、教育、保健、医療、雇用、それから更生保護と、こうした多くの分野にまたがっておりますので、庁内においても、市の組織の中においても、総合的な組織をつくっていかなければいけないというふうを考えております。

以上、終わります。

#### No.40 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

#### No.41 ○6番(杉浦光男議員)

本市役所の中は縦割りで、言うなれば今、いろんな部署が仕事をやっています。そうすると今言われたように、そういうもので1つの協議会を、庁内のものをつくると。

そうすると、具体的に今でいうと、どの部署が該当してきますか。具体的に挙げられますか。お願いします。

#### No.42 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

#### No.43 ○教育部長(竹原寿美雄君)

まず、生涯学習を担当しております教育部ですが、教育のほうは生涯学習、それから就学支援ということも関係をしております。

それから、保健、医療は医療及び療養の支給に関して関係をしてくる健康福祉部になると思います。

それから、雇用につきましては、職業的な自立だとか就業支援が関係してまいりますので、これは経済建設部のほうの所管になると思います。

それから、福祉の関係もございます。これは生活環境の改善にかかわるものでありますが、これも同じ健康福祉部の所管になると思います。

それから、まだ考えられるのは矯正、更生保護というようなもの、これは心理相談センターのようなものになると思いますけれども、こうしたものも健康福祉部の所管の中に入ると

いうことで、おおよそ市内の組織がほとんど関係をしてくるというようなことで考えております。

終わります。

**No.44 ○議長(矢野清實議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

**No.45 ○6番(杉浦光男議員)**

今、教えていただいたように、子どもから青年までを包括して育成していくということですので、今お聞きしますと豊明市に、もろにかぶさって頑張っていくという内容ですね。

それから、26年までということでしたので、26年ぎりぎりになったのでは、ちょっと遅過ぎますので、ほかの市町に先んじて動いていただきたいというふうに思います。

少なくとも、東郷町、日進市、長久手町、大府市、このあたりよりも先に動いてください。お願いします。

次の質問ですけれども、教育の最後のほうの問題にいきますけれども、ひとり親家庭は実際にどのぐらいの割合であるんですか。余り個々に言うと、個人情報みたいになってもいけないかもしれませんが、大ざっぱでもいいですけれども、どれぐらいありますか。

**No.46 ○議長(矢野清實議員)**

答弁を願います。

竹原教育部長。

**No.47 ○教育部長(竹原寿美雄君)**

割合でございますが、小学校で見えますと、ひとり親家庭の割合は、おおむね1割程度というふうに把握をしております。

終わります。

**No.48 ○議長(矢野清實議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

**No.49 ○6番(杉浦光男議員)**

今度は教育長にお願いしたいんですけども、私が想像して1・2年生はこうじゃないかなということで質問をさせていただいて、それで答弁をいただきました。

教育長は、例えば各学校を巡視したり、校長会等で校長の意見を吸い上げたり、いろいろしているので、大体わかると思いますけれども、低学年の実際のその授業というか、あるいは行事でもいいですよ。生活科で2クラスか3クラスで一緒にやっているようなところでいいですけども、そういうところの様子で何か感じたことはありますか。

#### No.50 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

#### No.51 ○教育長(後藤 学君)

学校にはできるだけ出て行って、授業の現場なども見させていただくように努力はしておりますが、そういう中で私自身も目撃することがあるんですけども、例えば授業中に子どもたちが授業に集中できなくて、勝手なことをやっているというような場面とか、それから発達障がいのある子どもたちが、一般的に6%と言われておりますので、平均的に言うと、30人学級で2人ぐらいはいるということになりますけれども、その子どもたちが席を離れて動き回ったり、それを支援員さんが追いかけて行って面倒を見るとか、そういったようなことが現場では起きております。

見ておりますと、こういう学級で先生が子どもたちを45分間引きつけて、緊張感のある授業をやるというのは、これは大変なことだなと。相当な準備をして臨まないといけないだろうなど、見ておまして、ある意味で怖くなるような、そんな状況に出くわすこともあります。

以上です。

#### No.52 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

#### No.53 ○6番(杉浦光男議員)

臨時職員を雇っていただくという件ですけども、緊急雇用だと、まあ緊急雇用というのは、まさに緊急雇用ですので、1年とか2年とか、期限がありますね。その期限が終わってしまえば、もうぶっつんですよね。もう消えてしまう。

それで、また臨時に雇ったとしても、やっぱりそこには連続性がなくて、先生が入れかわり立ちかわりかわってしまうというようなことですよ。

だから本当に願わくば、一般予算で最大限確保していただいて、小学校の低学年の教育を充実させていただきたいというふうに思っているわけですが、また教育長にですけれども、そのことについてぜひとも頑張って、予算化のほうもやっていただきたいと思いますが、その決意をお願いします。

できるか、できぬかは知りませんが、教育長だけの力ではありませんが、その決意を述べてください。

#### No.54 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

#### No.55 ○教育長(後藤 学君)

先ほど申し上げましたように、学校の現場はこういった低学年の問題、それから発達障がい児の問題で苦勞しているところを、私たちも目にしておりますので、たまたま緊急雇用という制度がありましたので、少しでも早く手当ををしたいということで、これを活用してやってまいりましたけれども、来年度はかなりこれが圧縮されるということも聞いておりますので、この財政の厳しい折、大変ですけれども、財政当局にはぜひご理解をいただいて、市費で補助教員、あるいは支援員を確保していきたい。

ほかの市町でも、そういった動きはもう出ておりますので、豊明市も遅れをとらないようにやっていきたいというふうに思っております。

#### No.56 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

#### No.57 ○6番(杉浦光男議員)

力強いお言葉をいただいて、ありがたく思っております。

少なくとも今のレベルを落とさないようお願いをしたいというふうに思います。

教育は百年の計で、手を抜けば、景色に例えると荒涼たるものになってはいけませんので、ごみのない美しいまち豊明、子どもが健康ですくすくと育つまち豊明を願って、今よりも人材的に落とさないように、ぜひともお願いをしたいというふうに思います。

きょうは、子どもにかかわる、教育にかかわるような質問が多かったですけれども、私は将来の豊明を担う子どもたちのためにと、ちょっと観念的なことが多かったですが、質問させていただきました。

これで終わります。どうもありがとうございました。

**No.58 ○議長(矢野清實議員)**

これにて、6番 杉浦光男議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午前10時57分休憩

午前11時7分再開

**No.59 ○議長(矢野清實議員)**

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

3番 三浦桂司議員、登壇にてお願いいたします。

**No.60 ○3番(三浦桂司議員)**

議長のご指名をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

去る11月7日、日曜日に行われました「豊明まつり2010」の市役所前ステージには、星城高校、豊明高校、名古屋短期大学、藤田保健衛生大学等々、豊明市内の高校、大学が参加してくれて、豊明市の一大イベントを盛り上げてくれました。

また、11月12日に蒲郡市で開催されました全国消防操法大会に愛知県の代表として、豊明市第4分団の若者たちが、7カ月以上に及ぶ訓練に耐え、大会に挑みました。

順位は、彼らや私たちが望むような結果にはなりませんでした。家族はもちろん、多くの消防署員、消防団員の方の支援、応援を受けて出場できたことを感謝していると述べておられました。彼ら、家族、奥様方にかわって、応援していただいた方に感謝を申し上げます。

この消防団員同様、私には守るべき家族、地域、そしてこの豊明市があります。

このまちに生まれて、このまちで育ちました。このまちに生まれたことを誇りに思い、このまちに育てていただいたことを感謝をしております。そして何より、この豊明市の発展を願っております。成熟している豊明市をいかに継続、発展させるかに苦心をしております。

国・地方が、これだけ多くの借金を背負っている現状では、残された時間は多くないのも現実です。

希望が持てないまちには人は集まりません。今までは、資源がないのに我が国の鉱工業生産は世界のトップレベルでした。これからも世界のトップであり続けなければ、雇用はもちろん、年金、医療、介護を守ることはできません。

これからのまちづくりは、どうすれば成長できるまちにできるかと、そのような課題に取り組んでいきたいと思っております。

まず初めに、木造住宅の耐震補強工事促進についてお聞きいたします。

この質問は、私が議員になってから一貫して続けております。過去の地震発生時での4つの推奨というのは、丈夫な家具に身を寄せる。慌てて外に飛び出さない。身を隠して頭を保護する。ぐらっと来たら火の始末等々でしたが、正しいのは、逃げ出さなくてもよい状況をつくり出すことで、そこに行政のインセンティブを加えるという考えを持っております。

私の中では、建物につぶされたり、家具の下敷きになって圧死しないということ。防災に簡単な解決策はないと考えております。PRや推奨行動だけでは人の命を救うことはできません。

今まで何度となく、木造耐震補助について質問をしてきました。財政難のために「趣旨はよく理解できるが」と、色よい回答はいただいております。

私の地域でも、昭和56年以前に建てられた木造住宅への対応として、無料耐震診断のローラー作戦をしていただきました。緊急地震速報のスタート、また最近の建物の耐震性の向上と、余り多くのことを言い出すと、結果が出ません。

どうして木造住宅の耐震化が進まないと思っているのか。

広報PR、ローラー作戦、無料耐震診断以外の対策は考えていないのか。

家具の固定化をするPRをもっとしないのか。

一部の部屋のシェルター化、独自の補助金がおけるシステムができないか。

安価な住宅補強耐震改修方法等への補助を問います。

次に、自転車保険のあり方について伺います。

新聞報道でもあるように、全国的に自転車と歩行者の事故が増えてきて、時に死亡事故さえ起きている世の中になっております。

今までは、自転車は社会的弱者という考えでしたが、そのような考えは薄れてきて、時として凶器と化すことになります。

沓掛中学、豊明中学の一部では、自転車通学が認められている地域があります。また、エコという観点から自転車通勤の推奨などを勧めております。

高齢化の進展により、自転車と高齢者の方が衝突した場合、自転車の転倒のみならず、歩行者への危害という点も考えなければならない時代になっております。

当市においても、自己防衛という観点から尾交災という考えもあります。

また、自転車通学をしている生徒に対して、相手方への補償の意味からも任意保険の加入促進についてお聞きいたします。

続いて、災害時要援護者名簿の完成について伺います。

風水害、大震災に備え、当市でも災害時要援護者名簿の作成が進んでいると思いません。

しかし、自然災害というのは、どのような時間帯に、どこで、どういう形で起きるかわかりません。災害に対して事前に準備しておくべきことと、それとともに、事後のケアの方法を

考えておかなければなりません。今回は事前準備という観点からお聞きいたします。

現在進めている豊明市災害時要援護者名簿、これは災害が発生したとき、みずから援護してほしいという手上げ方式ですので、制度を知らない人や外国籍の人や、同居しているが施設に入所している高齢者の方、障がい者の方等々、実態とずれが生じている問題も指摘をしておきます。

災害発生時に、各区、各町内会にある集会所などの避難場所の活用方法、各地区で地形的、また自治会、町内会がしっかり組織されていないところなど、市内一律ではありません。

高齢化社会となり、独居化が進む中、ひとり暮らしの高齢者も増えております。災害時要援護者名簿づくりにおいても、連絡先が民生委員の方になっているケースもあると聞いております。

また、名簿の精査は、市役所、民生委員の人たちだけでは、実態がわかりづらい部分があると思われます。

手上げ方式で災害時要援護者名簿を作成中だと思いますが、名簿はいつ完成するのか。手上げ方式ですので、制度を知らない方に対する対応はどうするのか。

救援支援マニュアルを作成中と聞いておりますけれども、マニュアルでは援護者名簿について、町内会や自主防災組織と、どのような連携を考えているのかをお聞きいたします。

最後に、これからのまちづくりについて伺います。

今までの保守系の議員は、まちづくりに対して関心がないような言われ方をしておりましたが、今年3月には市政クラブの面々が英知を出し合い、豊明市で初めての議員提案条例「豊明市協働のまちづくりをすすめる地域社会活動推進条例」を作成して、多くの議員各位の賛同を得て、この4月より施行されております。

地域の団結、人情の機微の復活、また区や町内会の不安を和らげるためにつくった条例であります。

私は、まちづくりは過去からの伝統を引き継ぐ新たな仕組みづくりと考えております。豊明市は名古屋市のベッタタウンとして人口は毎年微増しておりますけれども、全国的な知名度や主だった産業がなく、知名度向上のためのシティーセールス、シティープロモーション、ネーミングライツの必要性を感じております。

非常に難しい課題でありますけれども、これからの試みとして、新たなまちづくりと人材発掘について伺います。

高齢化が地域社会にもたらす影響について。

高校、大学との協働による官学提携のまちづくり。

団塊世代の人がリタイアして、この地域、この豊明市に戻ってきた場合、その知識、経験、体験を行政に活かすことができる施策を伺いたいと思います。

以上で壇上での一般質問を終わります。

No.61 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.62 ○経済建設部長(三冶金行君)

木造住宅の耐震補強工事の促進についてお答えをさせていただきます。

1点目の、どうして木造住宅の耐震化が進まないと思うかということでございますが、愛知県におきまして、高齢者を対象にアンケート調査を行っております。

それによりますと、1つに、改修費に高額な負担がかかる。2つに、改修をするかどうか判断がつきにくい。こういうようなことが、大きな原因になっているという報告がございます。

また、業者選びなどの判断が難しい点も理由になっているところでございます。

こうした中で、愛知県は木造住宅耐震補強改修制度を始めとし、安価な耐震改修工法の情報や、高齢者に配慮した耐震改修の進め方など、こういうものをまとめた専門家マニュアル、また一般向けのパンフレットをつくって普及を図っているところでございます。

豊明市におきましても、愛知県とタイアップし、特に耐震診断ローラー作戦を展開し、木造住宅の耐震化を進めているところでございます。

2点目の、広報、ローラー作戦、無料耐震診断以外の対策は考えないのかというようなことでございますが、本市は現在のところ、これ以上の対策は困難な状況でございますが、新たに地域の防災訓練の場や、豊明まつりのブースの展示場など、こういう場においてもPRに努めているところでございます。

また、県内の市町と耐震化の情報交換にも努めているところでございます。

今年も三崎区におきまして、耐震診断ローラー作戦を展開しておりますが、区長さんを始め、各役員さんの協力を得て、都市計画課職員に同行していただき、まずは無料耐震診断をお勧めいたしました。

悪質な業者による事件もあるために、地域の役員の方々のご協力をいただき、大変ありがたく思っているところでございます。

地域の方々にも参加をいただき、地域全体の認識は高まりつつあると感じているところでございます。

3点目の、家具の固定化のPR推進でございますが、市のほうの広報や区・町内会による防災訓練の場、また無料耐震診断のローラー作戦、これらにあわせましてPR、啓発活動をしているところでございます。

4点目の、一部の部屋をシェルター化、独自の補助金がおりの仕組みについてでございますが、木造住宅耐震改修補助制度は、愛知県の補助金とあわせて進めているところでございます。

この制度につきましては、いつ起こるか分からない有事のときに、家のどこにいても一応安心できる、家につぶされないと、こういう考え方で進めているところでございます。

制度の見直しにつきましては、現在のところは考えておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

終わります。

#### No.63 ○議長(矢野清實議員)

竹原教育部長。

#### No.64 ○教育部長(竹原寿美雄君)

教育部のほうからは、自転車保険についての中から、自転車通学をしている中学生に対して任意保険加入促進についてご答弁を申し上げます。

現在、愛知県の小中学校PTA連絡協議会では、県内各市町の小中学校PTA連絡協議会を通じて、各学校のPTAに対し、小中学生総合保障制度への加入を勧めています。

この保険は、子ども総合保険、自転車総合保険となっており、加入すると、誤って他人にけがをさせたり、他人の財産に損害を与えたりして、法律上、損害賠償責任が生じた場合について、保険金が支払われる制度となっております。

各学校では毎年、この保障制度のパンフレットと加入申し込み書類を保護者に配布し、案内をしているところであります。

そのほかにも、各学校で任意保険に加入されている場合もあると把握しておりますが、時には、中学生、高校生が、自転車で人身事故の加害者になるというケースも、しばしば耳にいたしておりますので、教育委員会といたしましても、保護者に対する自転車保険制度の紹介や、説明などの必要性について検討をしていきたいというふうに考えております。

以上、終わります。

#### No.65 ○議長(矢野清實議員)

平野市民生活部長。

#### No.66 ○市民生活部長(平野 隆君)

私のほうからは、2項目についてご答弁をいたします。

まず1点目、自転車保険についての2項目目の尾交災への加入の促進ということであります。

ご承知のように、この尾張市町交通災害共済組合というものは、昔から1日1円保険として親しまれてきております。

事故の際の入通院について、日数に応じた見舞金の支給制度であります。

PR等々につきましては、例年2月に申込書を全家庭に郵送して、加入のご案内をしているという状況でありますけれども、その中で23年度からは、60日未満の入通院について、ちょっと金額のアップというものを考えているということもありますので、そこら辺も含めましてPRをしていきたいと思っております。

それから、2点目です。

これからのまちづくりについての中の4項目目、官学提携のまちづくりについての中の高校との町内清掃活動の提携ということに触れられましたので、この点についてご答弁します。

最初に、市内の高等学校の生徒さんが自主的に市内の環境美化について、道路等の清掃活動をしていただいていることに対しまして、非常に感謝を申し上げます。

本市では、ご承知のように平成17年度より、市民と市が協働して健康で快適なまちづくりを推進することを目的に、公共空間であります公園、道路等々の公共施設の環境美化活動として、「豊明市公共施設アダプトプログラム」を実施しているところでございます。

このアダプトプログラムには現在、個人、団体、事業所など、多くの皆様が登録をされ、活動をしていただいております。

したがって、ご案内の高等学校にもこの制度を理解していただき、保険の適用もございまして、ぜひ登録をしていただくように働きかけていきたいと思っております。

以上で終わります。

#### No.67 ○議長(矢野清實議員)

神谷健康福祉部長。

#### No.68 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

それでは、健康福祉部より2項目につきましてご答弁を申し上げます。

まず1項目目、災害時要援護者名簿につきましてお答えをいたします。

まず、1点目の手上げ方式での災害時要援護者名簿は、いつ完成するのかというご質問でございますが、災害時要援護者名簿は平成19年度より、「豊明市災害時要援護者登録制度実施要綱」に基づきまして、毎年加除をしながら整備を継続しております。

個人情報保護法、また登録に関しては個人の主義主張がございまして、すべての要援護者を登録することは難しいと考えております。

続きまして2点目、制度を知らない外国籍の方々の名簿登録はどうするのかというご質問でございますが、要援護者名簿につきましては、民生児童委員にご協力をいただきまして、年間2回、対象者宅を訪問し、制度の説明や登録の勧奨を行い、同意された方を要援護者として登録をいたしております。

現在のところ、外国人の方で登録をされている方はみえませんが、75歳以上でひとり暮らしの方や、障がいの1・2級のお方などの対象者を把握した場合には勧奨を行ってまいります。

また、外国人用にポルトガル語のチラシを作成し、制度のPRに努めてまいりたいと考えております。

続きまして3点目、災害時要援護者救援支援マニュアルでは、要援護者名簿について、町内会や自主防災組織などと、どのような連携を考えているのかとのご質問でございますが、災害発生時におきまして、要援護者の救援支援は、近隣住民や地域の協力が不可欠でありますので、「豊明市災害時要援護者名簿登録制度実施要綱」に基づきまして、要援護者名簿を提供することを前提にマニュアルの作成に当たっているところでございます。

これは、今年から10年の計画で動き出しました「豊明市地域福祉計画」の中の「災害時における要援護者の支援体制づくり」にも盛り込まれておりまして、救援支援マニュアルの作成が明記されております。

今後は、地元防災組織等と連携をいたしまして、個々の要援護者の救援支援体制整備のための個別計画の作成に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、大きな項目の2つ目でございます。

これからのまちづくりについてのうち、高齢化が地域社会にもたらす影響についてお答えをいたします。

豊明市の65歳以上の人口は、平成22年11月1日現在で1万3,642人で、高齢化率は20.1%であります。

平成12年では8,767人で、高齢化率は13.2%でございましたので、ここ10年で5,000人ほど増加をし、高齢化率も6.9ポイントほどアップをいたしております。

また、国勢調査では団塊の世代が高齢者となります平成27年には、高齢者が1万8,500人で、高齢化率は25.7%になると推計がされております。

本市も間もなく超高齢化社会に突入することになります。

また、平成20年の第4期介護保険計画の策定にあわせまして行いました一般高齢者向けのアンケートでは、全体では、健康なうちは仕事やボランティア活動を通じて社会貢献をしたいという、そういった高齢者のニーズの高まりを感じております。

本市では、高齢者の雇用につきましては、シルバー人材センターに登録していただくことで、仕事の提供をしておりますが、安定的な雇用は、昨今の経済情勢のように景気に左右され、確保することが困難な状況にございますが、ワークシェアリング等によりまして、一人でも多くの会員の方に雇用の機会を与えるよう努めているところでございます。

一方、地域で行っておりますサロン事業には、ボランティアでお手伝いをしていただいております高齢者の方も、少しずつ増えている状況でございます。今後はサロン事業の拡大にあわせまして、ボランティアとして高齢者の活躍の場を広げてまいりたいと考えております。

また、高齢化が急速に進行することによりまして、介護に携わる人手不足を補うことと、高齢者の社会貢献ニーズを充足するために、介護ボランティアとして高齢者を活用する取り組みも必要であると考えております。

本市といたしましては、第5期介護保険計画の策定準備を進めているところでございますが、高齢者のニーズ調査とあわせまして、介護ボランティアの導入に向けた研究をしてみたいと考えております。

続きまして同じく、これからのまちづくりについてのうち、4点目の高校・大学と協働による官学提携まちづくりにつきましてお答えをいたします。

現在、児童福祉課では大学との連携といたしまして、保育実習生を藤田保健衛生大学より毎年100人ほど、また藤田保健衛生大学看護専門学校より50名強の学生を受け入れ、35年以上にわたって受け入れを行っております。

また、学生の卒業論文などで、保育園等がテーマになっているときには協力をいたしておりまして、連携をとっております。

さらに、どんぐり学園では、園医を藤田保健衛生大学の小児科の先生に、また作業療法士に同大学のリハビリテーション学科の先生をお願いをいたしております。

なお、ご質問の病児・病後児保育事業に関しましても、医療機関への委託を考えましたが、数百万円単位の委託料が必要になることなどを考慮いたしまして、現在は、ファミリーサポートセンターの事業として実施をいたしております。

終わります。

#### No.69 ○議長(矢野清實議員)

宮田行政経営部長。

#### No.70 ○行政経営部長(宮田恒治君)

それでは、これからのまちづくりについての質問のうち、1番と2番と5番の質問にそれぞれ回答をしていきたいと思っております。

まず、1点目のシティーセールス、シティープロモーションについての考えですけれども、この事業については、市の魅力を市内外にアピールし、まちへの関心を高め、人や企業の誘致を図り、将来にわたってまちの活力を得ようとするものであると認識をしております。

こうした観点から、市としても環境政策や文化財、充実した医療機関など、他市にはない本市の魅力をPRし、認知度を高めていきたいと考えています。

他都市では、市長みずからによるトップセールスや、大都市向けフリーペーパーの作成、まあペイドパブリシティなどの手法により実施していますが、市にとってどのような方法が一番効果的であるかを、今後も研究していきたいと考えています。

2つ目の、ネーミングライツの考えですけれども、このネーミングライツについては、大都

市を中心にさまざまな公共施設に係る命名権を一般企業に与え、ビジネス化しているものですが、景気が低迷している昨今、本市のような地方都市が、このような提案を一般企業に示したとしても、契約に至るにはかなりハードルが高いかと思われます。

また、税金で建設された公共施設を、一私企業の名称に変更することは、公共のイメージが損なわれるという問題もあり、さらに企業の経済的理由により、命名権の更新ができなくなったりする事態も予想されます。

必ずしも安定した自治体の収入源になるとは限らないものであり、実施については相当な研究が必要であると考えます。

それから5点目の、団塊世代の知識、経験を、今後の行政にどう生かすかという問題でありますけれども、これらの経験や知識は非常に貴重なものであると認識をしております。

第4次総合計画におきましても、協働で創るしあわせ社会を目指し、基本計画に「パートナーシップまちづくりプラン」と題し、安心・安全なまちづくり、資源循環都市づくりなど、6項目について協働の重点施策として定め、実施しているところでもあります。

そうした中、現在、アダプトプログラムを始め、自然・環境保護、国際交流、社会的弱者への支援、また豊明まつりへの運営や地域の防犯活動などを始めとする地域活動などさまざまな分野で、多様な市民の皆さんにご活躍をいただいているところでもあります。

今後も一層、そうした方々と連携を図り、ボランティア団体や市民団体の育成・支援を進め、今まで以上にきめ細かな行政が推進できるよう努めていきたいと考えております。

以上で終わります。

#### No.71 ○議長(矢野清實議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

#### No.72 ○3番(三浦桂司議員)

木造住宅の耐震補強工事の促進についてから伺います。

この質問は、前任の部長のときから通算で何回やったか、ちょっと覚えておりませんけれども、市民の方の防災に対しての意識向上がどうして上がらないのかなと思うと、一にも二にも、部長が言われましたようにお金の問題が絡んでいると思います。

高齢者だけの世帯、またひとり暮らしの世帯の方に、「できればやりたいんだけど、お金がないからいいや」と、直接言われたりいたします。

資金的な余裕があれば、耐震補強ではなくて建てかえをしますよね。それができない家庭に対して、何とかならないかなと思って、あの手この手で、豊明市で支援とか援助ができる方法というものの提案とか、見出したかったんですけども、市はお金がないのでできないと、ずっと言われていましたので、この質問を続けていても意味があるのかなと思っ

ていたところ、8月下旬に、ちょうど9月の一般質問の通告書を出した後だったんですけども、新聞記事に「耐震改修、国が定額補助」という見出しがありました。

このような国の考えがありますので、その後の動きとか、豊明市の考えというものがありましたら、お示しいただければありがたいんですが、お願いします。

**No.73 ○議長(矢野清實議員)**

答弁を願います。

三治経済建設部長。

**No.74 ○経済建設部長(三冶金行君)**

議員のおっしゃるように、平成22年8月の新聞に掲載をされております。その後、愛知県に確認をさせていただきました。

それによりますと、国土交通省のほうで、大地震で倒壊のおそれのある木造住宅の耐震改修が伸び悩んでいると、こういうような状況の中で、国独自の定額補助を来年度から導入したいと、こういうようなことでございます。

これは居住地の自治体が補助をしていることが前提となるようでございますので、国が予算化をすれば、豊明市におきましても対象になるというふうに考えております。

終わります。

**No.75 ○議長(矢野清實議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

**No.76 ○3番(三浦桂司議員)**

ちょっとわかりづらかったので、もう一回伺いますが、豊明市としては、どれぐらいの耐震補強工事の上乗せの金額ならできるというのか、国からの情報とか補助の方法というか、金額がわかりましたら、教えていただきたいのですけれども。

**No.77 ○議長(矢野清實議員)**

答弁を願います。

三治経済建設部長。

**No.78 ○経済建設部長(三冶金行君)**

これは木造住宅の耐震改修に対して適用されるものということで、まだ来年度の予算の

ことでありますので、今後、国会の動向に左右されますが、自治体の上乗せということで検討をされているようでございます。

議員も新聞記事で見られたかと思えますけれども、1軒当たりの補助金は数十万円というふうなことが記載をされておりました。

お聞きをしますと、1軒当たり30万円程度ということをお聞きしておりますので、この程度になるかなというふうに思っております。

終わります。

#### No.79 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

#### No.80 ○3番(三浦桂司議員)

30万円程度ということで、自治体の上乗せということで、もしできるようであれば、この予算要求の時期というのは、豊明市としては、いつごろになるかはわかりませんよね。

#### No.81 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

#### No.82 ○経済建設部長(三冶金行君)

当然、耐震化率の向上ということでございますので、具体的な予算要求の時期が来ましたら、積極的に要望をしてまいりたいというふうに考えております。

終わります。

#### No.83 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

#### No.84 ○3番(三浦桂司議員)

ぜひ、予算要求をしていただきたいと思います。

これは、これで継続した問題でしたので終わります。

自転車保険のあり方についてですけれども、自転車通学をしている生徒に対してですけ

れども、任意保険の加入を促進したらどうかということで、先ほど言いましたけれども、小学校と中学校の児童生徒がどれぐらい加入しているかが、わかりましたらお願いしたいんですけれども。

**No.85 ○議長(矢野清實議員)**

答弁を願います。

竹原教育部長。

**No.86 ○教育部長(竹原寿美雄君)**

任意保険の範疇でありますので、詳細な数字はわかりませんが、小中学校を合わせて1割から2割の間の加入率だというふうに承知しております。

以上、終わります。

**No.87 ○議長(矢野清實議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

**No.88 ○3番(三浦桂司議員)**

大変低い加入率だということで、私も、ふだんパトロールや見守りをしているんですけれども、自転車通学の生徒のマナーはどうかと言われると、決していいとは言いがたい面があります。

自転車通学は、先ほど言いましたように豊明中学の一部と、沓掛中学は半径2キロ以上ですか、沓掛中学でいうと、基本的に出入りする校門は1つしかありませんので、ふだん一斉下校のときは、700名近い生徒が一気に10分ぐらいで下校するんですよ。

そのとき、学校の前の道路というのは、もう非常にめちゃくちゃな状態で、とても車なんかで通行できる状態ではありません。

私も、中学のときにはそうだったので、余りえらそうなことは言えませんが、歩行者や自転車でわいわい話しながら、二重三重四重で下校してくる。先生は注意しているんですけれども、なかなか言うことをきかない。

話しながら自転車に乗っていれば、当然注意力が散漫になって、歩行者の人にぶつかる可能性が出てくる。実際、私の車にぶつかってきたこともあったのですが、幸い、私の場合は、大したことはなかったのよかったですけれども、今、自転車は軽車両扱いですので、ぶつけた相手が悪い場合、相当の慰謝料とか治療費の請求を受けることになりません。

沓掛中学校でいえば、山田、山新田、勅使、若王子なんかとか、うちの阿野とか中島の一部の遠方からの生徒に対しては、自転車通学というのはとてもありがたいものですので、やはり続けてほしいと思うんです。

だけれども、今までの自転車保険という考えは、自分を守るという考えだと、先ほどから何遍も言っておりますけれども、これからは対外的に事故を起こしてからでは遅いので、もう少し踏み込んだ答弁をお願いしたいんですけれども。

#### No.89 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

#### No.90 ○教育部長(竹原寿美雄君)

今のお話で、一斉に下校する場合に、近隣の住民の方や通過交通の方に、ご迷惑をかけている状況があるということではありますが、大変申しわけなく思います。

しかし、この保険の加入について一層の踏み込みを、ということではありますが、教育委員会としては、あくまでも任意で入っていただく保険というスタンスでありますので、これを、これ以上強制的にという考えは、現在のところは持っておりませんが、議員がおっしゃられるように、万が一のときには、膨大な損害賠償を請求されるということもあり得ますので、そうしたことをより周知をしていけるように考えていきたいと思っております。

以上、終わります。

#### No.91 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

#### No.92 ○3番(三浦桂司議員)

まあ1割、2割ということだと、やっぱり今本当にマナーが余りよくないので、ぜひ加入の促進をお願いしたいと思います。

災害時要援護者名簿ですけれども、災害時要援護者名簿に登録された人の実態というのは、市役所や民生委員の人たちだけで今やっておられるということですが、高齢者福祉課だと思っておりますけれども、民生委員とその方だけで実態が把握できると思いませんか。

よろしく願いいたします。

#### No.93 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

**No.94 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)**

やはり市役所や民生児童委員の方たちだけでは、なかなか完全には把握ができないと考えております。

要援護者登録申請書の中に身体的、精神的などの要援護状態を希望する支援内容等の記載がございますので、実態把握はしてまいりますが、状態の急変とか、新たな支援の要望等につきましては、なかなか即時に把握することは困難でございますので、近隣住民や地域と連携をしながら、情報の共有化を図ってまいりたいと考えておりますが、その点につきましても、現在作成中の要援護者救援支援マニュアルの中に盛り込んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**No.95 ○議長(矢野清實議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

**No.96 ○3番(三浦桂司議員)**

現在作成中と言われますけれども、名簿の達成率というか、完成率というのは、どれぐらいの感じで、22年度中に完成させると言われておりますけれども、どれぐらいの完成率なんですか。お願いします。

**No.97 ○議長(矢野清實議員)**

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

**No.98 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)**

現時点での名簿の達成率でございますが、現時点で75.2%でございますが、これにつきましては、今後も継続して加除を進めてまいります。

それで、マニュアルは今年度末に完成をいたしますので、新年度に入りましたら、その名簿を利用いたしまして、各個別支援計画だとか、次の段階に移ってまいりたいと考えております。

終わります。

No.99 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.100 ○3番(三浦桂司議員)

マニュアル、マニュアルと言われますけれども、マニュアルというか、市が作成したデータと照合しても、やっぱり施設の入居者とか、現実と合わない部分がある。また、障がい者の有無もわからない部分が出るのではないかと思います。

9月の一般質問のときに、阿野の北町内会、また大府市の横根の自治会で、自主防災組織を組織して、要援護者名簿を作成しているという事例を言いましたけれども、ここを私は時々訪れるのですけれども、尾張旭市の旭台の自治会、ここも参考になると思います。

以前に、近所の児童が高齢者宅を訪れて、いろいろ活動を行っているということも、たびたび新聞記事等々で紹介されております。

旭台の自治会では、独自の世帯簿名簿をリストにして、80歳以上を対象にして、支援チームを組織して、「気配りシート」というものを始めたり、町内会や班長さんが薬や、要援護者名簿の対象者の人の時間帯別の居場所を把握したりして、情報の共有や顔の見える関係を築いている。

まあ個人情報との絡みもありますので、非常に難しい面があるとは思いますが。

当市においても名簿を精査するときに、できるという区、やれるという町内会に対して、今つくっている名簿を提出して、災害時要援護者名簿を現実と照らし合わせてみる、精査してみる。すべての町内会に出せとは言いません。やれるという町内会及び区。

現実には、先ほど来、言っておりますように、阿野の北町内会などは自主防災組織の名簿をもとに、災害時要援護者名簿をつくっております。その名簿と、今、市がつくっている名簿を照らし合わせてみると、より高度な名簿になるのではないかと。

そういう精査をしてみる、照らし合わせてみるという考えはありませんか。

No.101 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.102 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

ただいま、議員からご紹介をいただきました阿野の北町内会、あと旭台の自治会ですが、そういったところのように、かなり完成度の高い名簿をつくってみるところもあることは、承知をいたしております。

それで、そういった町内会独自でつくられている名簿の完成度を高めるために、この要  
援護者名簿を提供させていただいて、照合等をしていただきまして、各町内会の名簿をで  
きるだけ完成度の高いものにしていただくことについては、協力させていただきたいと考  
えておりますが、いずれにしましても、できる限り個人情報を守りながら、そういった提供をさ  
せていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

#### No.103 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

#### No.104 ○3番(三浦桂司議員)

余り時間がないみたいですので、最後のシティーセールスで、これからのまちづくりにつ  
いて。

これからの豊明市をPRしていくのに、どんなことに今まで取り組んできたのかを、ちょ  
つと教えていただきたいと思います。

#### No.105 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

宮田行政経営部長。

#### No.106 ○行政経営部長(宮田恒治君)

シティープロモーションとして、今年度に取り組んできた事業ですけれども、市の地域ブラ  
ンドとしましては、桶狭間古戦場があります。

ちょうど、この桶狭間の合戦から今年 450 年を迎えましたので、この古戦場を市内外に、  
まずはPRをしてきました。

またもう一つ、今年、生物多様性の年でありました。名古屋で、これが開催をされまし  
た。

また、万博公園でも、こうした事業の関連イベントが開催されてきましたので、このイベン  
トに参加をし、市の環境施策であります有機循環事業等も、このイベントの中で紹介をして  
きました。

そのほかにも、豊明市のPRキャラクターであります「のぶながくん、よしもとくん」は、ちょ  
うど今年、ゆるキャラブームということもありましたので、こうした二人のキャラクターを他都  
市にも出張をさせ、市のPRにも努めてきました。

そのほか商工会でも、ちょうど今年は「豊明グルメ」、そして「桶狭間十三佛巡り」というこ

とも、PRをかけておりましたし、また商工会では、東京のビックサイトにも行って、豊明市の名産品として紹介をしてきておりましたので、こうしたことによって、今年は市をPRをするセールスをしてきました。

終わります。

#### No.107 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

#### No.108 ○3番(三浦桂司議員)

ちょっと時間がないので、はしよります。

私たちは、視察に行ったときには、必ず今、豊明市の紹介において桶狭間の古戦場、今川義元と織田信長が戦った桶狭間の古戦場がありますと言います。

先般、名古屋市で行われた「桶狭間合戦 450 年」というのは、すごい規模でやっております、何かとられてしまうのではないかなという心配もあるので、もう少し頑張らないといけないのかなと。

今言われたのは今までのことで、来年度以降、何か考えがありましたら、ちょっとお願いしたいんですが。

#### No.109 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

#### No.110 ○経済建設部長(三治金行君)

今年については、桶狭間の合戦から450周年ということでありまして、先ほど宮田部長のほうからもお話がございましたように、商工会等と一体的になってPRに努めてきました。

その中でも、桶狭間にちなんだ特産物の開発をして、また「桶狭間十三佛巡り」をやっております。

こういうことを今後も継続して、さらに育成をして発信していきたいというふうを考えております。

それで現在、豊明については「花の街・豊明」ということで、商工会と今、協力して売り出したいということで協議をしているところでございます。

これは、ご承知のように鉢物取り引きの量を誇っております豊明の花き市場、これがございます。

こういう中で、花をテーマとし、また「日本一きれいな街」ということを目指して進めたいということで、商業の活性化を図りながら、「花の街・豊明」を広く今後は売り込んでいきたいというふうに考えております。

終わります。

**No.111 ○議長(矢野清實議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

**No.112 ○3番(三浦桂司議員)**

高齢化が、この地域にどんな影響を与えるかという、やっぱり問題は、高齢になっても社会貢献ができる仕組みづくりが必要であって、表現が適切ではないかもしれませんが、余りやることがないからお医者さんに行くとか、そういうのではなくて、高齢になっても働くことができる仕組みづくりが必要で、働く意欲、ボランティアをする意欲のある方の社会貢献のできる仕組みづくりが、今は若者の雇用でも大卒の就職率が五十数%しかないという状況で、厳しいかもしれませんが、何か考えがありましたら、お願いしたいと思うんですけれども。

**No.113 ○議長(矢野清實議員)**

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

**No.114 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)**

先ほどもご答弁を申し上げましたアンケートをとった結果、やっぱり高齢者の方も、健康なうちは仕事とかボランティア活動を通じて社会貢献をしたいという、そういった高いニーズがあるということは承知しておりますので、先ほども申し上げましたが、これからは例えば介護に携わる人手が不足してくることが考えられますので、そういった高齢者の方の社会的貢献をしたいというニーズを充足するための介護ボランティアなどをやっていただくような、そういった仕組みもつくる必要があるかと考えておりますが、例えば東京都の稲城市では、そういったポイント制というものを導入しております、働けるうちは介護ボランティアとして携わっていただいて、それが将来的には自分のほうに還元されてくると、そういった制度もあるようでございますので、今後いろんなものを研究をしまいたいと考えております。

終わります。

**No.115 ○議長(矢野清實議員)**

答弁は終わりました。  
再質問がありましたら、挙手を願います。  
三浦桂司議員。

**No.116 ○3番(三浦桂司議員)**

今言われたのは、介護をすればポイント制という意味ですか。まあそういうことがありましたら、ボランティア活動とかNPO活動をしたい人に対しても、そういうポイント制という考えも一つの考えなのかなと、今思いました。

余り時間ありませんので、高校、大学と協働による官学のまちづくりなんですけれども、例えばお祭りに参加するというだけでなく、彼ら、彼女たちの力とかパワー、また技術などを活かしながら、市と提携しながら、互いに向上できる施策を探ると。

今、豊明市の行政は、老人クラブ、婦人会、商工会、JAとか社協等々、こういうところとは連携が強いんですけれども、高校、大学とはちょっと連携が薄い部分がありますので、今後はもう少し強化していただきたいと思います。

病児・病後児保育ですが、先ほど部長が言われました。私は、藤田保健衛生大学の生徒をちょっと知っておりますので思ったんですけれども、「大学に委託すると数百万円単位かかる」と言われましたけれども、今どこに委託していると言われましたか。ファミサポですか。すみません。

**No.117 ○議長(矢野清實議員)**

答弁を願います。  
神谷健康福祉部長。

**No.118 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)**

現在は、ファミリーサポートセンターに委託といたしますか、事業を行っていただいております。  
終わります。

**No.119 ○議長(矢野清實議員)**

答弁は終わりました。  
再質問がありましたら、挙手を願います。  
三浦桂司議員。

**No.120 ○3番(三浦桂司議員)**

ファミサポに、昨年度は何名程度、利用者があつたか、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

**No.121 ○議長(矢野清實議員)**

答弁を願います。  
神谷健康福祉部長。

**No.122 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)**

昨年度、21年度の実績は3名でございます。  
終わります。

**No.123 ○議長(矢野清實議員)**

答弁は終わりました。  
再質問がありましたら、挙手を願います。  
三浦桂司議員。

**No.124 ○3番(三浦桂司議員)**

もう時間がないと言われそうなので、慌てます。

3名ですか。わかりました。

まちづくりというのは、先ほど言いましたように、地域を基盤としたものだと私は考えております。地域住民同士が押しつけのない自主防災組織や、地域の安全を願って自主パトロールなどを行って、相互に助け合う気持ちとか心を養う。そこに優良な人間関係や住環境が形成されていくのかなと思います。

核家族化が進んで、地域住民とのつき合いが少ないという人との融合もあります。そういう人たちを地域に巻き込んで、地域から孤立させないと、そんな仕組みづくりができればなと思っております。

人と人とのきずなとか、…。

**No.125 ○議長(矢野清實議員)**

発言者に申し上げます。  
時間が3分を切っております。簡潔にお願いします。

**No.126 ○3番(三浦桂司議員)**

行政とか議員というのは、世論と逆の方向へ進むと大変厳しい批判を受けます。だけれども、自分の信条とか思いを無視して、大衆迎合に走るつもりはありません。

情の深き家が極上なりと、私は思っております。子どもたちの声がこだまして、高齢者を敬うような、このまちにいたします。

時間がありませんので、以上で私の一般質問を終わります。

#### No.127 ○議長(矢野清實議員)

これにて、3番 三浦桂司議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時 15分まで昼食のため休憩といたします。

午後零時6分休憩

午後1時15分再開

#### No.128 ○議長(矢野清實議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

13番 松山廣見議員、登壇にてお願いいたします。

#### No.129 ○13番(松山廣見議員)

議長のお許しがありましたので、通告に従い順次質問をさせていただきます。

まず1問目、地域包括ケア体制の整備についてであります。

10月、視察にて岡山県総社市を訪問し、高齢者福祉計画、介護保険事業計画について研修をしてきました。

総社市は、平成17年3月に1市2村が合併し、平成22年7月1日現在、人口6万7,482人、高齢者数1万5,524人であり、豊明市は10月1日現在、人口6万8,811人、高齢者1万3,834人と、ほぼ同じ人口規模であります。

総社市の地域包括支援センターは、本市と同様に行政直営、ランチ方式をとり、基幹ステーションに10名、4つの地域ステーションに保健師4名、作業療法士1名、福祉職6名、高齢者支援専門員1名を配置し、各地域をカバーしていました。

特に、地域包括ケア体制の整備ということで、地域の取り組みとしての小地域ケア会議、その地域を4つにまとめた圏域地域包括ケア会議、全体的な役割を担う地域包括ケア会議を開催しており、それぞれの内容をお聞きしました。

小地域ケア会議については、市内21地区にて毎月、もしくは隔月に行われ、取り組み内容としては、1、地域が抱える問題の把握及び共有、2、社会資源情報の集約及び提供、3、新たなサービスの構築に向けての検討、4、地域で支え合う仕組みづくり、5、援助困難事例の検討を行い、地域高齢者が安心して暮らしていける支え合いの社会形成に寄与しています。

こうした課程の中で、「高齢者見守り台帳」、「要援護者台帳」の作成、更新がスムーズに

進み、緊急の際や災害の際の支援体制も手厚く行われていると思います。

そこで、次にお伺いします。

①豊明市の地域包括支援センターは、今後も増え続ける高齢者に対して、どのような体制で、どう取り組んでいくのか、当局のお考えをお伺いします。

②高齢者のグループホームの現状と、今後の体制拡大を要望したいが、当局の考えをお伺いします。

次に2問目、空き家等の適正管理についてお伺いします。

空き家が老朽化していくと、台風などの自然災害時に崩壊の危険性や、害虫の発生による近隣への被害のおそれもあり、また犯罪の温床にもなりかねないとの指摘もあります。

その上、所有者が空き家の近くに住んでいないことや、所有者がかわっていて、地域住民から所有者へ相談や被害状況を伝えられないケースもあり、市への相談件数が増えてきております。

空き家などが管理不全な状態となることを未然に防ぐことにより、市民生活の環境保全及び防犯のまちづくりに寄与することが目的で、そのため、所有者に空き家の適正な管理を義務づけるとともに、市民へも空き家に関する情報提供を求めています。

平成20年12月に「豊明市安心と安全な防犯まちづくり条例」が施行されていますが、空き家等の適正管理及び空き地の雑草除去に関する箇所は見当たりません。

防犯パトロール隊が結成されている地域においては、空き家を掌握し、パトロールしています。

市は空き家の実地調査を行い、管理不全と判断すれば、所有者へ手紙や電話などで助言や指導、勧告を行う。これに応じなければ、必要な措置を講じるよう所有者へ命令。

それでも改善されなければ、市によって空き家の所有者の名前や連絡先などを公表し、最終的には警察などの関係機関と協議し、撤去を依頼することもできる。

空き家の近くに住む住民たちは、「空き家のブロック塀が倒れても、個人の所有物なのでどうすることもできない上に、空き家への放火が怖く、眠れない日もある。条例の施行で早く空き家を改善してもらいたい」などと語っております。

私も過去に何回も市に要望するも、持ち主が平気に対応してくれず、あきらめた事例もあります。

これにより、空き家の所有者が市の勧告や命令などの行政指導に応じない場合は、氏名や連絡先を公表でき、緊急を要する場合は、警察などと協議して対応できるようになり、市民の安心・安全を確保できることとなります。

以上のことにより、次をお伺いします。

①市に寄せられる空き家、空き地の雑草除去などの要望件数と、それに対する実施件数。そして市の要請を無視している件数は、どのようになっておりますか、お伺いします。

②当市における空き家は何軒と掌握しておりますか。

③空き家所有者に適正管理を義務づける「豊明市空き家等の適正管理に関する条例」を制定できないか、お伺いします。

最後の3問目、後発医薬品の普及についてお伺いします。

現在の年間の国民の医療費は約 31 兆円にもなっております。そのうちの約2割、6兆円が薬剤費であります。これは世界の中でも非常に高い比率であります。

厚生労働省の試算では、2025 年には医療費は約 69 兆円、そのうちの薬剤費は約 14 兆円になると言われております。もし、このとおりになったとしたら、確実に国民皆保険制度は崩壊いたします。

国民医療費のうち、3分の1は糖尿病などの生活習慣病です。生活習慣病は生活態度、習慣を改めれば改善する場合があります。

診療の基本は、適切な問診だと思いますけれども、適切な問診を行ったとしても、例えば薬を処方しないと、あの医者はせっかく行ったのに薬も出さないというようなお話をよく伺います。

また、薬はもらえるだけもらっておいて、服用するかどうかは自分で判断するという場合も、日本では多いと聞きます。

日本薬剤師会常務理事の方の話では、患者さんの中の約 30%が、処方された薬を全く飲まないか、処方どおりには飲んでいないと発言されております。これは例えば、もらって飲んで、ぐあいが悪くなって、飲まないものも含んでいると思います。

薬品のうち、新しい効能や効果を有し、臨床試験、いわゆる治験等によって、有効性や安全性が確認された医薬品が先発医薬品で、また先発医薬品の特許が切れた後、先発医薬品と生物学的同等性、これは同じ成分という意味です。治療的同等性、これは効き目が同じということですが、これが承認された医薬品が後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品であります。

医療機関等で保険診療に用いられる医療用医薬品は1万種類以上ありますが、本年3月1日現在、6,600 品目が後発医薬品として登録されております。

しかし、その後発医薬品の市場シェアは、欧米では数量ベースで50%から60%を超えているのに対し、日本では一番多いデータでも数量ベースで約16%、価格ベースで約5%程度にとどまっています。

後発医薬品の価格は、高くても新薬の70%、物によっては15%程度で、開発のコストがかからない分、安い価格になっています。しかも、錠剤に工夫がされており、飲みやすくなるなど、付加価値があるものもあります。

また溶出試験、これは胃の中で溶け出す試験です。あるいは、血中濃度試験の二本立てで試験が行われているそうですが、これは日本の厚生労働省だけが要求している試験であり、日本の後発医薬品は、世界で最も厳しい基準のもとで承認されていると言われます。

1年間の薬剤費を後発医薬品に切りかえれば、約1兆1,000億円の医療費が安くなると

試算がされております。

保険者である本市は、このままでは国民皆保険制度が崩壊するという危機感を持って、市民にさらなる負担を求めることよりも、まず先に、医療機関に対する後発医薬品の評価を通して、有効が証明されているものに関して、後発医薬品に置きかえることの働きかけを行ったり、市民に後発医薬品に対する啓発と周知徹底等に努めることなどを、まずは図るべきと考えますが、次の点についてお伺いします。

①市民への周知についてどのように考えているか、お伺いします。

②後発医薬品を利用しやすい環境整備の一環として、医療機関及び薬局への普及促進について、どのような対応を考えているか、お伺いします。

また、患者さんの中には、自分からなかなか言い出せない方も多くおられるように見受けられます。

そこで、患者さんが医師や薬剤師に提示すれば、後発医薬品を処方してもらえる希望カードを作成し、配布したらどうかと考えますが、当局の考えをお聞かせください。

③当市における医療費と薬剤費について、わかる範囲でお示ください。

以上で壇上での質問を終わります。

#### No.130 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

#### No.131 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

それでは、健康福祉部より、2項目につきましてご答弁を申し上げます。

まず1項目目、地域包括ケア体制の整備につきましてお答えをいたします。

現在は、地域でのケア会議は実施をいたしておりません。

地域包括支援センター職員で、いろいろな事例に対しまして、民生委員や医師との会合や連絡等の中で、困難事例等の解決に当たっております。

また、老人クラブ、町内会などの出前講座等を通じまして、地域包括支援センターの役割をお知らせしたり、情報収集の場といたしております。

また、収集いたしました情報をもとに、安否確認といたしまして乳酸菌飲料の配達、福祉ベルの設置や宅配給食等のサービス提供により、独居高齢者の見守り体制の整備を図るとともに、介護ヘルパー、ケアマネジャー、民生委員等によるケアマネジメントを通しまして、一貫したケア体制のあり方を模索し、地域とのケア体制を構築してまいりたいと考えております。

さらに、新たな要援護者の発見、災害時要援護者支援台帳への登録を通しまして、行政と一丸となった地域での助け合い、支え合い、見守りの連携体制の充実を図ってまいりた

いと考えております。

今後の体制づくりにつきましては、平成 24 年度より始まります「第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」作成に向け準備を進めておりますが、正式な指針が国からまだ出されておきませんので、動向につきましては、情報収集をしながら体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、高齢者のグループホームにつきましてお答えをいたします。

高齢者のグループホームとは、認知症の高齢者が共同で生活をする住居で、食事、入浴等の介護や支援が受けられます。

豊明市内のグループホームの現状といたしましては、1ユニットずつ9名定員の施設が2カ所整備済みでございます。

1つは、平成 14 年に大久伝町で開所をいたしまして、もう一つは、平成 20 年に沓掛町で開所をいたしました。

今後の整備予定であります、第5期、平成 24 年から 26 年度の介護保険事業計画の前倒しといたしまして、国が行う介護基盤の緊急整備特別対策対象事業で2ユニット、18名分を整備予定でございます。

続きまして、2項目目の後発医薬品の普及につきましてお答えをいたします。

後発医薬品、ジェネリック医薬品とは、先発医薬品、新薬の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能、効果を持つ医薬品のことであります。

後発医薬品は、先発医薬品より安価で経済的であります。効き目や安全性につきまして、先発医薬品と同等と言われており、後発医薬品を使うことで、患者さんの自己負担の軽減、医療保険財政の改善にもつながります。

本市では、後期高齢者医療、それから国民健康保険におきまして、既にジェネリックカードを作成し、配布をいたしております。

そこで、まずご質問の1点目でございますが、市民への周知につきましては、保険証送付時のパンフレットで説明をしましたり、ホームページ等で周知に努めております。

また、国保、それから後期高齢者医療ともに、医療費通知に印刷をいたしまして、PRに努めております。

また、薬局等でもPR用のポスターの掲示をしていただいているところもございます。

ご質問の2点目、後発医薬品を利用しやすい環境の整備につきましてお答えいたします。

希望カードを作成する前に、医師会、薬剤師会へ協力をお願いをしております。

特に、薬剤師会におきましては、積極的に後発医薬品の普及促進にご協力いただけるとのことでございます。

希望カードにつきましては、後期高齢者医療が今年の7月に、そして国民健康保険は8月に、全世帯に配布をいたしております。

3点目、平成 21 年度の医療費に占める薬剤費の割合につきましてお答えをいたします。

これは国保でございますが、15.7%となっております。

また、金額といたしましては、国保の医療費全体で48億8,400万円のうち、薬剤費は7億6,600万円となっております。

なお、ここでの薬剤費は、薬局からの請求分で、病院からの請求分に含まれる薬剤費は含んでおりませんので、薬剤費は、さらに膨れるものと思われれます。

終わります。

#### No.132 ○議長(矢野清實議員)

平野市民生活部長。

#### No.133 ○市民生活部長(平野 隆君)

それでは、空き家等の適正管理についてお答えをいたしたいと思います。

まず、1項目目の空き家、空き地の雑草除去などの要望件数、実施件数、あるいは無視している件数等ではありますが、空き地の雑草除去などの要望件数は把握しております。今年度10月末日現在で70件を取り扱っております。

苦情、要望に対しては、文書等により土地所有者等に雑草の除草依頼をし、清潔な生活環境を保持するようお願いをしているところであります。

なお、その後の実施件数、要望無視の件数については、把握しておりませんというのが、現状であります。

また、2項目目の空き家の状況についても、把握は残念ながらございません。

それから3項目目です。条例の制定ができないかということであります。

ご提案に類似した条例というものが、埼玉県在所沢市でありますとか、ふじみ野市等々で制定されているということは、承知をしております。

すなわち、所沢市においては、生活環境の保全と防犯のまちづくり推進を目的とした条例、空き家等の適正管理に関する条例というものが制定されております。

この中身をちょっと見ますと、まず市民からの情報提供、その提供を受けて、市が実態調査を行う。実態調査によって助言、指導、勧告、命令ができる。従わない場合の所有者等には公表という規定を設けているようであります。

空き家の放置、管理不十分になることを防止しているという状況の条例になっております。

この条例は、全国に恐らく先駆けて制定されたというふうに認識をしておりますけれども、今後、本市においても、空き家が生活環境を壊したり、安全なまちづくりに悪影響を及ぼす事態も想定されますので、ぜひ研究をしてみたいというふうに思っております。

なお、今現在持っている本市の「豊明市安心と安全な防犯まちづくり条例」という中に、一応事業者としての役割として、そういった居住していない不動産をお持ちの方が、適正

に管理をしていく役割というものは、一応位置づけておりますけれども、所沢市のようなこういったきつい条例、言ってみれば、本市の「空き地保全管理に関する条例」と、私どもの「防犯まちづくり条例」のほうと、合体の条例というような意味合いだろうと思っておりますけれども、「防犯まちづくり条例」の中に今、実態調査、公表ということまでは考えておりませんけれども、研究をさせていただきたいと思っております。

終わります。

#### No.134 ○議長(矢野清實議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

#### No.135 ○13番(松山廣見議員)

全体的に簡潔な答弁、ありがとうございました。

それでは、まず地域包括ケア体制の整備の中から、ちょっと再質問をいたします。

平成24年度から始まる「第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」にあわせて、体制づくりを進められるとの答弁でありましたけれども、高齢者を取り巻くいろいろな問題があります。

時間的に、すぐに取り組まなければ問題、特に高齢者への虐待については、早急に対応しなければなりません、この点はどうなっているかをお聞かせ願います。

もう一点、限られた人数での対応について、病気や事故等で欠員になる場合も考えられますけれども、バックアップ体制はどのようになっているのか、この2点について再質問をいたします。

#### No.136 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

#### No.137 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

まず、1点目の高齢者虐待についての対応でございますが、「虐待防止ネットワーク連絡会」の立ち上げを現在、準備をいたしております。今年度中に第1回を開催予定でございます。

これは、警察、保健所、人権擁護委員、医師会などの関係者や、市役所担当課職員で構成されます連絡会でございますが、ケース検討会や実務者会議、それから代表者会議等を開催いたしまして、このネットワーク連絡会を通じまして、迅速に虐待に対応してまい

りたいと考えております。

2点目の地域包括支援センターの職員のバックアップ体制の件でございますが、現在、社会福祉協議会や勅使苑、豊明苑との職員交流を行っておりますが、この機会をさらに増やすなどをいたしまして、専門職員のスキルアップを図るとともに、より連携を深めて、切れ目のない支援が図れるような体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

終わります。

**No.138 ○議長(矢野清實議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

**No.139 ○13番(松山廣見議員)**

高齢者のグループホーム、これは今現在2ユニットで、1ユニットが9人で2カ所、それで18名の方が利用されているということで、今後の体制としては、あとまた2ユニット対応していくというようなお答えですけれども、このグループホームには認知症の方も利用されているということでしょうか。

**No.140 ○議長(矢野清實議員)**

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

**No.141 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)**

当然、認知症の方も利用されておりますし、今後も利用していただく予定でございます。終わります。

**No.142 ○議長(矢野清實議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

**No.143 ○13番(松山廣見議員)**

最近、認知症の方がだんだん増えてきているということで、私の父も認知症で4～5年、そういう状況で、家族または地域の皆さんにも心配をかけたりにしているわけですけれども、最近、私は、リングをここにしているんですけれども、このリングには「認知症サポーター」

という、講習を受けた方に、このオレンジのリングが配布されて、そして、私の地域でもパトロール隊の月例会のときに、その認知症サポーターの講習会が行われました。

そこで地域の方が、こうしてオレンジのリングをはめているんですけれども、その認知症サポーターの現状といえますか、そういう講習とかの状況について、ちょっとお知らせしていただきたいと思います。

また、ここ2～3日前から、認知症講演会というポスターが役所内に貼られているんですけれども、これには「認めて・知って・支えあう まちづくりをめざして」ということで、ポスターが貼られております。

これは、来年の1月29日に文化会館の大ホールで行われるようなんですけれども、そのことについても、積極的にもっともっとPRをしていただきたいと思うんですけれども、その認知症サポーターの現状、対応の仕方について、もうちょっと詳しくお願いいたします。

#### No.144 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

#### No.145 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

認知症サポーターの現状についてお答えをいたします。

認知症サポーターにつきましては、議員のご紹介のとおり、認知症を正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かい目で見守りをする、認知症を理解した応援者であります。

認知症はだれでもなる可能性のある病気でございます。他人ごととして無関心でいるのではなく、自分たちの問題であるという認識を持つことが大切でございますので、このサポーター養成講座といたしまして、平成18年度から現在まで、499名が受講して、今、議員にご紹介いただきました、応援者としてのオレンジリングを受け取っていただいております。

また、先ほどもご紹介がございました、来年1月29日に文化会館大ホールにおきまして、認知症講演会の開催予定をいたしておりますが、これは認知症サポーター養成講座も兼ねておりますので、この講演会を聞いていただきますと、先ほどのリングを受け取っていただきまして、応援者となることとなりますので、幅広い声かけを行いまして、多くの市民の皆様に参加をいただけるようお願いをしまいたいと考えております。

終わります。

#### No.146 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.147 ○13番(松山廣見議員)

この認知症については今後、大変増えていくというような状況もありますので、そうしてサポーターの方が、心からそういう方たちを見守っていき、そしてアドバイスをしていけるような体制をお互いにつくっていければと、そのように思っております。

次に、ジェネリック医薬品についてお伺いをいたします。

ジェネリックカードは今、答弁の中にありましたけれども、これはジェネリック医薬品希望カードで、質問の中でしましたけれども、もう既に国保の保険証送付のときに、各個人に配布されております。

私も、これが配布されたときには、ちょっとわからなくて、今回質問することによって、初めてこれを知ることができました。

私も約7年半ぐらい前に病気をしてから、ずうっと病院にかかり、そして薬を服用しているんですけども、その間、いろんな形で、今はテレビ等でも黒柳徹子が、ジェネリック医薬品のことを宣伝したりしておりますけれども、なかなか病院で先生に「ジェネリックにしてください」ということは、私も今まで言い出せなかったんですけども、今回、質問をすることによって、先生ともそういう対話ことができました。

これは病院からもらった処方せんの写しなんですけど、ここに「後発医薬品への変更について」という欄がありまして、「後発医薬品への変更不可」という文字も書かれております。ここに先生がサインしている医薬品については、ジェネリックに変更ができないそうです。

たまたま私の薬には、先生が「ここにはサインしていないから、薬局でそう申し出ると、できますよ」と、そういうふうに言ってくれて、私も安心して、また薬局でそういう話をしました。

何種類かあるんですけども、その中でジェネリックがその薬局になかったんです。なかったんですけども、ジェネリックを取り寄せますから、そして直接、郵送しますというふうに、薬局が親切に言ってくれました。

そのおかげで薬剤費も約3割近く、2割幾らぐらいですね、今回は安くなって、大変助かったわけですけども、こうしてジェネリック医薬品の希望カード等で、勇気を持って話をしていくと、先生も薬局も十分、最近では理解されているんじゃないかなと思うんですけども、そこでちょっと質問をいたします。

このジェネリック希望カードを配布してから、市の薬剤費ですね、市に請求される薬剤費というのは減少したかどうか、お伺いします。

No.148 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.149 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

国民健康保険も、それから後期高齢者医療制度も、今年の7月、8月にカードを配布したばかりでございますので、その結果というか効果は、まだつかめておりません。

しかしながら重要なことは、このカードを配布することにより、ジェネリック医薬品の申し出をできやすくする、そういった気軽に申し出ができる、そういった環境づくりであると考えておりますので、近いうちに必ずや、成果が上がってくると思っております。

終わります。

No.150 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.151 ○13番(松山廣見議員)

既に配布している近隣の市の状況というのは、把握をされていますか。

No.152 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.153 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

やはり同様の理由で、把握はいたしておりません。

終わります。

No.154 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.155 ○13番(松山廣見議員)

医師会へお願いして、積極的にこのジェネリック医薬品への切りかえをお願いしたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

No.156 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

**No.157 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)**

このジェネリック医薬品に対する医師の意見とか見解は、やはりまだまちまちでございますが、ジェネリック医薬品に大変積極的な医師もおみえですが、かなり消極的な医師もおみえでございます。

それで、最終的には医師の見解に基づいて書かれます処方せんがもとになりますが、私どもといたしましては医師会の会合に出向きまして、このカードの説明をすると同時に、このジェネリック医薬品の使用についてのご理解をお願いしたところでございます。

終わります。

**No.158 ○議長(矢野清實議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

**No.159 ○13番(松山廣見議員)**

壇上でも申し上げましたけれども、保険者である本市では今後、医療費がどんどん高くなっていくという状況にあるわけです。

そういう中で、やはり医療費を上げるのではなくて、こうしてできること、ジェネリックに変更してもらったりするPRをどんどんやってもらい、そして患者さんが、そういう申し出のできるような体制を、今後つくっていただきたいということを要望しておきます。

それと、空き屋等の適正管理についての質問をしました。

これは、私も所沢市の状況をいろいろと調べて質問させてもらったんですけども、空き家の敷地内の空き地に、かなり雑草とか、いろんな樹木が生えて、道路まではみ出したり、また隣の屋敷にまで入ったりする状況等を、いろいろと市民相談で受けたりして、それは環境課等に対応をお願いしているわけなんですけれども、環境課ではすぐ対応していただき、そして空き家の地主さんに手紙等を出して、そしてすぐ対応してくださっているところもありますし、まあそれが大半なんですけれども、中には何回要請しても、そのままにほうっておくような状況があります。

そういうところは先ほど、条例等で厳しく適正管理をお願いしたらどうかということで、答弁としましても、「研究をします」というような話がありましたけれども、研究以外にも、また前向きな対応をお願いして、私の一般質問を終わります。

以上です。

No.160 ○議長(矢野清實議員)

これにて、13番 松山廣見議員の一般質問を終わります。  
ここで、10分間休憩といたします。

午後1時56分休憩

午後2時06分再開

No.161 ○議長(矢野清實議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。  
1番 毛受明宏議員、登壇にてお願いいたします。

No.162 ○1番(毛受明宏議員)

議長のお許しをいただきましたので、一般質問に入りますが、先ほど三浦議員の質問の前にもありましたが、11月12日に開催された消防団操法全国大会においては、地元区となる豊明市阿野第4分団が愛知県代表として、大会へ出場を果たしました。

7カ月余の練習の目標こそ、つかみ切れませんでした。仕事終業後の連日連夜の訓練に汗を流し、悩み、苦しみを分かち合い、その努力は大きな評価に値し、大会で得た経験は大きな力、そして大きな宝となったと思います。

結果は結果、しかしながら、この経験値をこの先の人生に生かしていただき、消防団だけでなく、豊明市の発展の牽引のためにもご活躍をいただきたく、ご期待をいたします。

また期間中、第4分団以外の伊藤議員を始め消防団の皆様、消防署員の皆様、そして阿野区を始め市民の皆様においては大変お見守りをいただき、ありがとうございました。また、お疲れさまでございました。

それでは、まず1問目のLED防犯灯ランクづけについてを質問いたします。

夏を過ぎたころ、商工会市内街路灯がLED化をされ、第4世代となる新しい光源が豊明の夜を照らし始めていることは、皆さんもご承知と思われれます。

このLEDについては以前から質問をし、その際にも言っておりますが、省エネ、長寿命などが特徴で、現在では世界中で注目を浴び、またCO2削減にもその効果は大きな意味を持ち、業界各種においても普及が進んでおり、商工会街路灯も省エネ効果では、既に実績として数値にあらわれてきているとお聞きします。

そして今回は、その実績数値から見て、各区より申請要望があり設置される防犯灯のランク内の、LED防犯灯設置の場合のランクづけについてをご質問いたします。

続きまして、2問目の地域活性化と人材育成についてをご質問いたします。

去る平成22年10月24日と、先週になりますが11月28日に、しんしろ軽トラ市「のんほいルロット」へ、個人的に視察に行っていました。

しんしろ軽トラ市「のんほいルロット」の「のんほい」とは、三河方言であります。

「ルロット」とは、タヒチ名物の屋台レストランで、トラックを改造して屋台にしたもので、荷台に調理場、外側にカウンターが取り付けられている店のことであります。

そして、今回の視察の新城市では、中央通り商店街区域がシャッター街となり、地域の再活性化を目的に通りを歩行者天国にして、軽トラックの荷台などで地域資源を広く集め、生産者及び商工業者などにより販売や広告宣伝を行うほか、催事の中に市民による趣味や創作発表なども広く取り入れるなど、参加者、消費者、それぞれが相互交流を深めるとともに、地域の賑わい創出を図り、市民活性化につなげる事業であります。

事業は毎月第4日曜日の朝9時から12時半と、開催時間は小ぢんまりとしておりますが、出店軽トラ台数が60台余、来場者数は時期により変化はありますが、多い開催時には8,000人余の来場者数を記録するなど、市民を始め近隣市町からも好評を得ていることを確認しました。

しかしながら今回の視察において、出店者のご努力も感じましたが、特に確認したのは人、それは会場の運営で汗を流す人づくり、いわば人材育成であります。これは、どんな地域でも、どんなことでも、活性化を推進する際に、大きな大きな意味を持つ最大のポイントだと思います。

そこで今回は、当市においても今後の市内活性化は必至であります。活性化推進の牽引となる人材育成についてをご質問いたします。

以上で壇上での質問を終わります。

#### No.163 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

平野市民生活部長。

#### No.164 ○市民生活部長(平野 隆君)

では、私のほうからはLED防犯灯ランクづけについてということで、ご回答をいたします。

ご質問のこのランクづけというのは、こういった理解をしております。

防犯灯の種類によって補助金の交付限度額に差をつける。すなわち、蛍光灯と違ったLED灯というものを新設して、上限額を蛍光灯よりも引き上げることのご提案かと思っております。

ご承知のように、本市の現在ある「防犯設備設置補助金交付要綱」においては、その防犯灯、LED灯というものは、蛍光灯という位置づけをしているところであります。

過去に、ご質問でお聞きしました春日井市では、今、議員が言われるランクづけをしております。

県内では春日井市だけのような感じがしておりますけれども、この春日井市の持ってい

る要綱では、このLED灯を「32 ワット超蛍光灯」というものと位置づけて、LEDという言葉は使っておりませんが、そういった超蛍光灯という区別をして、そこで例えば電柱につける新設タイプでは、その超蛍光灯と言われるものは、通常の蛍光灯に比べて上限額に 8,000 円の差をつけて、補助をしているという状況下のようでございます。

しかし本市においては、LED灯というものが大分世間的に知名度があつて、必要な優遇をするというような補助金要綱には、今現在は改正する考えは持っておりませんが、LEDという言葉が大分世間でも推奨されてきましたので、いずれ検討をすることになるかと思えます。

以上で答弁を終わります。

#### No.165 ○議長(矢野清實議員)

三治経済建設部長。

#### No.166 ○経済建設部長(三治金行君)

それでは、地域活性化と人材育成についてのご質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

新城市におきまして、しんしろ軽トラ市「のんほいロット」ということですが、私のほうもちょっと承知をしているところでございます。

これは議員からお話がありましたように、新城市の中央通りで商店街の約 440 メートル、これを通行どめにいたしまして、軽トラ市を開催しているところでございます。

これは地域に活性化や賑わいを発生させ、地域商工業者に生産者、また市民の活性化が図れる効果があるというふうに考えます。

事業の運営は「のんほいロット実行委員会」が当たりまして、約 30 名前後のボランティアの方が汗を流して働いていると聞いております。

ご質問の、この新城市のような商業活性化のための人材育成についてであります。豊明市の商工会におきましては、平成 19 年度から3カ年、愛知県がんばる商店街推進事業を活用して、商工会青年部が主体となりまして、商業活性化のノウハウを蓄積をしているところでございます。

あわせまして、人材育成にも取り組み、現在も継続して進めているところでございます。

また、平成 20 年度、21 年度におきましては、商業経営の専門化を招き、商業経営塾を開催いたしました。

これは、モデル店3店舗を選びまして、現地診断を行い、経営実態をつかみ、繁盛店に向けての改善策の検討や自店改革への取り組みを行いました。

今後も地域活性化は人材育成が第一歩でもあります。人材育成に向けた事業展開を、商工会と協力をしながら進めてまいりたいと思えます。

終わります。

No.167 ○議長(矢野清實議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

No.168 ○1番(毛受明宏議員)

2つの件につきましてご答弁をいただきました。

まず、順番にLEDのほうから再質問に入っていきたいと思います。

春日井市が要綱を持っているということで、私も足を運ばせていただきました。

このLEDに関しては、春日井市以外でも岡山の倉敷の市役所にも行かせていただいた。あれは大山町の紹介で東京の何区だったかは忘れましたが、そこにも行かせてもらいまして、いろんなことで勉強させていただきました。

しかし、この春日井市の件でいろいろ考えてみますと、進捗状況は全然伸びていないというお話です。

それは多分、豊明市にはもうこれだけLED灯がついて、皆さんがLEDという認識を持っておられるのですが、春日井市に至っては、まだ、そのLEDというものがどういうものなのかというのがわかっていなかった。去年の段階でしたが、そんな感じで伸び悩みを見せているとのことでした。

そして、それは先回の質問でも言いましたが、普及に至らない一つといたしまして、今までLEDの灯具に規格がない。でき合い物をつくるという形のものしかなかったものですから、多分、市場のほうでもどのように扱っていかわからなかった。どのような価格帯をつけていかわからなかったということも、原因の一つにあると思います。

しかし今回、商工会で先進的にスポンサーがついている街路灯のみになりますが、全面的にLED球に変えた。これは東京でもいろいろ見ましたが、補助金制度というものの優遇がかなり大きく、それが後押しをして拡大の一途をたどっていると思います。

そこから見ると、本当にこの地方のほうでは、まれな商工会の事例だと思えます。

そこで、商工会のほうでLED化にしてからの数字を聞いてまいりました。一般的にこの市役所周辺に立っている3灯式が、水銀灯の看板なしタイプで、今までの水銀灯タイプでは月額1,000円余のところ、350円まで落ちたということで、電気料から見ても節約の数字が見えるとともに、イコールCO2の削減にもつながっているのが、はっきり見られます。

そして、それだけではなく、私の地元の阿野区のほうなんです、やっぱり阿野区は街路灯メーカーを有しているということがありまして、ちょうど1年ぐらい前に、あのLED防犯灯を設置して、徐々に普及をしております。

そこで、1年ほど前というと、統計的に実績の数字が担当課のほうには上がっていると思われそうですが、その辺の数字というのはご確認をされているでしょうか。ご質問しま

す。

No.169 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

平野市民生活部長。

No.170 ○市民生活部長(平野 隆君)

阿野区が設置されたのしかありませんが、その結果は出ております。

一般的な 20 ワット蛍光灯が1カ月 252 円ですが、LED灯は、それが1カ月 138 円となっております。ちなみに、差額は 114 円安くなっている。蛍光灯に比べて約 45%安いという結果が出ております。

終わります。

No.171 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

No.172 ○1番(毛受明宏議員)

ありがとうございます。

このように数字でも完全に表現をしているLEDであります。そして平成 23 年には、これの規格品の灯具が出てくる。というか、ここまで普及してしまうと、もう規格品にならなければいけないのでしょうか。

そういうお話を聞いておりますので、規格化がされるということは、今までまちまちであった灯具の価格の均等化も必ず出てくると思いますし、安価なタイプもかなり出てくると思います。

しかし、これだけ商工会のLED灯で先進的な事例をつくったわけですので、地域防犯の防犯灯に対しても、この辺の地域より先に出るような取り組みにしていきたいと思えます。

そしてちょうど、総合計画も中間見直しということの時期を迎えておりますので、この辺で私の質問で、ではなくて、この計画で取り上げていただけるということは可能でしょうか、前向きに考えていただけるでしょうか。それを質問します。

No.173 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

平野市民生活部長。

No.174 ○市民生活部長(平野 隆君)

今、総合計画の後期5カ年の作成中であります。今、総計審のほうに諮問をしている段階でありますけれども、防犯灯の推進の中に、LEDという言葉の文言を入れるべく準備をしております。

No.175 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

No.176 ○1番(毛受明宏議員)

大変ありがたいお言葉を聞きましたので、このLEDに関しては、中間見直しが来年から始まるわけなので、しっかりこの「LEDのまち豊明」を、先ほどの三浦議員の質問でも、シティー何でしたっけ、まちを売るという、その辺でも使えるような取り組みにしていってほしいなと思っておりますので、この質問は以上で終わります。

そして続きまして、地域活性化と人材育成についてご質問します。

これはちょっと視察報告書みたいな長い話になってしまいますので、目をつぶらずに寝ないで聞いてください。

今回は新城市ですが、これも私が本当に軽トラ市を一番初めに発見したのは、宮崎県の川南町というところなんですよ。

ここは人口が1万ちょっと超えたぐらいの町で、その日だけは1万2,000人ぐらいのお客さんが来てしまうという、テレビでも大分取り上げられていたんですけれども、その後で新城市に気づいて、わざわざ宮崎県まで行かなくても、新城市で視察が終えられたので、大分助かったんですが、このほかに春日井市のほうでも、実は春日井市の商店街のおかみさんたちの企画で、「鳥居松にぎわいマルシェ」という形で、市役所の駐車場の北側で、今年は11月に行われていたのかな、ということであります。

春日井市のおかみさんと小牧市のおかみさんと、なぜか豊川市のおかみさんも来ているという話だったものですから、いろいろつながりで、多分賑やかしてやっているんだろうとは思いますが。

しかし、こういうことも軽トラックだけではなくて、運営側を支える人材育成というのは、かなり必要なことでありまして、実は、この新城市でも、中小企業の振興基金だったと思いますが、800万円余を国からいただいて、30名と言われたんですけれども、今実質、役員で30名いるわけなんですけど、本当に汗を流すほうの人材を初めに50人ぐらい集めたと言っております。

それを、ずうっと経営塾のような形でやって進めていって、最終的に残ったのは10名余だというお話でした。

しかし、これはすごいマニュアルづくりも、その裏には待ち構えておまして、実は、軽トラ市をやって、売って、まあ終わり。

だけれども、終わりの時点で、私が視察に行ったとき、すごいなと思ったのが、これは12時半に終了するんですが、12時45分に軽トラにみんな乗り構えて、それで1時に警察が「撤収」と言った瞬間に10分で、このまちが、ただのものとシャッター街に戻ってしまうという、物すごい構成をされたマニュアルをつくっております。

テレビ局が多分そこだけを撮りにきたと、フジテレビというお話をしていたので、中央のほうから来たんじゃないかなと思います。

そして、鈴木次長のほうと一緒にこの間、掛川市のほうに都市計画審議会で視察に行きました。

ここも新城市を例に、中心市街地のちょうど駅の前ぐらいの通りを通行どめにして、ここは本当の地元だけの方で楽しむ、もうちょっと小規模な形の地元産のものを主力にやる軽トラ市ということで行っておりました。

それぐらい注目は多分あると思います。うまくいけば、すごくいいことだと思います。

しかし当市も、市というと、この吉池神社にある二七市とか、一部で聞くには、まだ軽トラ1台でお魚を売りにきたりとか、そういう行商さんも、どこかにあるというふうで聞いております。

しかし、新城市はちょうどこの中央通り商店街というのが1本ありまして、平行して市役所の通りがあるということで、通行どめにしても余り交通に支障がない。この辺の立地というのは、すごいいいものだと思います。

当市においては、これをやる際には、例えばやるという仮定でいうと、私でもどこでやるのかなという感覚を持っておりますが、今回は8番目ということで、いろんな答弁を聞いてる中で、先ほど部長は「花の街・豊明」とおっしゃいました。

こういうものと融合して、こういうイベントをあわせてやるというのはいかがでしょうか、ご質問します。

#### No.177 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

#### No.178 ○経済建設部長(三治金行君)

壇上でもお話があって、今もお話がありましたけれども、新城市でやっているのはお話があったとおり、場所だとか、それから迂回路、こういうものを、すべていろいろ調整した中で進められたというふうに思っております。

条件的にもいろいろ違う部分がございますけれども、豊明市でいうならば、例えばやるならば三崎の商店街だとか、ああいうところになるかなと思いますけれども、場所、それから駐車場、迂回路、出店者、こういうものも考えなければならないということを思っております。

こういうことは本当に素晴らしい話だというふうにお聞きをしていますので、商工会等にもお話をしながら、連携をもって研究をしてまいりたい。

また先ほど、お話をさせていただいた「花の街」、これらをあわせてやることは、大変素晴らしいことだと思いますので、それらを踏まえました中で研究をさせていただきたいと思っております。

終わります。

#### No.179 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

#### No.180 ○1番(毛受明宏議員)

ありがとうございます。

やっぱり、これは一番初めに思いついた原点に戻ると、実は地元阿野区には以前はスーパーがありました。しかし、そのスーパーも撤退して、そのころは車に乗れた高齢者も、今は近くにしか動けない。本来ですと、もう少し小さな単位でやれば一番いいのかなと思います。

本当に先頭を切って、旗を振って、地元区でやってみようかなぐらいの気持ちは、私も持ち合わせております。

しかし今、豊明市には豊明まつりというものがありますよね。新城市にもお祭りがあります。

しかし部長、これが本来のお祭りがちょっと衰退して、軽トラ市のほうがちょっと今、上に立ってしまっているという問題も抱えているとお聞きしました。

しかし、大きくやるのも、小ぢんまりとやるのも、食品だけでなく、これもいろいろなきょうまでのご答弁を聞いて、1つの私の案としては、いろんな建築屋さんとかにも声をかけて、先ほどの耐震構造の活性化ということで、対面式にお客さんというのは声をかけられると、心が揺らぐものだと思います。

そういう観点からいっても、この軽トラ市に来ていただいた高齢者の方に、先ほどのパンフレットと、多分、建築屋さんの、そういうパンフレットもつくることは可能であります。そういうことも促進ができると私は思っております。

これは、「やれ」とは言いませんけれども、この先を何らかの形で考えていただきたいと

思います。

そして、ほかに人材育成に関しては、1つの例ですが、豊田市の駅前の店舗に、独立開業が可能な18歳を対象にして、今チャレンジショップを展開しております。優遇された家賃、また店舗運営に関する基本指導やコンサルを受けられるという、これも人材育成の仕組みではないかなと思っております。

当市においても、人材育成からつながる活性化の仕組みづくりを考えていただくことをお願いするとともに、やはり私も地元生まれの地元育ちで、先週ですか、たまたま商工会の青年部の商工会法施行50周年の大会へ呼ばれて、顔を出してきました。

その当時、その当時というか私の現役当時、まだ5年もたたないのですが、そのときの大会では、全国の青年部員は7万人から8万人と言われていたんですよ。

だけど、今回の発表では5万人と言っていました。それぐらい中小企業の、零細企業のほうですが、そこがかなり痛めつけられている。もうじり貧の状態だと思います。

本当にこれでいいのかと。しかし商工会青年部というのは、私のときからの1つのキャッチフレーズがありまして、これは「かけがえのない人たちと、かけがえのない地域の為に」と、今本当に必要性の高い言葉だと思います。

こんな思いで、私も一生懸命その辺をもっともっと勉強して頑張っていきたいなと思います。

本日は、LEDと、そして活性化と人材育成についてご質問をしましたが、昨日、都市計画の質問に、市長は「人が集まる、雇用を上げる、地域の協力を求める」とおっしゃいました。これは大変必要なことだと思います。

そこで、私もそういういろんな勉強会へ行って感じたことがありますし、いろいろそういう話題があるんですが、これは活性化に物すごく共通することだと思います。人材育成も兼ね備えております。

そのときの講義の内容は、受信力と選択力と修正力でした。

ちょっと読み上げますと、「経営者は不正解はあっても正解はないと思っております。1つの考えが、すべての業種、すべての規模、すべての事業所に当てはまることは、なかなかありません。経営者として正解を見つけようとする、行動そのものが迷走を引き起こしたり、間違ったりする判断を導く可能性が高まります。各種情報やさまざまな考え方、とらえ方、価値観を知る」、それが多分、人材育成に関する受信力だと思います。

そして「最大の決断をするに当たって、選択肢の中から自分の状況、取り巻く環境を考慮して、最善と思われる方向を見出す」のが、それが選択力ではないかと思います。

そして「価値観やニーズを調査し、最善と思われる形にフルモデルチェンジ、もしくはマイナーチェンジをする」のが、修正力ではないかと思います。

このほかに、この中には発想力や創造力があると思います。

今回、LEDのほうも中間のほうで何とかしていただきたいということもありますが、今、人材育成のほうに関して、市長はトヨタの社長をやっておられた。トップから見て、そういう観

点というのは、一つ理念があるでしょうか。

No.181 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.182 ○市長(相羽英勝君)

人材育成というのは、本当に永遠の課題だと思いますけれども、今の毛受議員のお話からいくと、1つのコンセプトをつくり上げるための人材育成、こういうもので私は大切だなというふうに思うものは、今お話もありましたけれども、やっぱり発想力と構想力、考え方ですね。

そういうものに裏づけされるのですけれども、その発想力、構想力を支えるのは、要するに興味がないとだめなんです、関心がないと。これが1つ。

それから、新しいものをつくり上げていくということになりますと、やっぱりコンセプトは身近なものか、あるいは少し趣味だとか趣向に近いようなことのどちらを選ぶかと、こういうことが2つ目にあります。

それから3つ目は、やっぱりスケール、大きさです。大きさですね。

先ほど、ちょっと新城市のことを言われました。新城市のことはNHKのテレビで特集をやっていたから、私も見ておりました。

あれは軽トラを使うという一つの差別化というもので、そういう意味ではスケールも大きいし、差別化もできている。そうして身近な問題。こういうのが一つの考え方としてあると思います。

それと私は、職員の人をお願いしている人材のあるべき姿というのは、1つは、こういうことを申し上げているわけでありまして。やはりまず我々は後があると思ってはいけません。

例えば、毛受議員にちょっと言葉を返すようで申しわけないけれども、私は補助金ありきというのは、一歩引けているなど。こういう考え方を一部持っています。

むしろ退路を断って新しいものをつくり上げる。そういうことでまず動いてもらって、少し走ってもらう。そして、ちょっとエネルギーが足らぬなといったときに、市あるいは商工会に、ちょっとチャージをしろというようなやり方のほうが割合成功率が高いんです。

昨日の夜もテレビに出ておりましたけれども、日本電産という会社がありまして、私はいつも申し上げますけれども、永守重信という人がいるんです。

今、円高のメリットで、海外の会社をぼんぼん買って、全部で164カ所を買っているわけですね。三協精機を再生させたとか、そういう方のやっぱり発想というのは、退路を断つわけですね。それともう一つは何だというと、人材を大事にする。

ですから、私は明るくさわやかな職場づくりと、それからもう一つは、ポジティブというんでしょうか、前向きな向上心、そういうものが、そういういろんなものの取り組みに対する支え

をするわけでありませう。

ですから、もう一つあえていえば、やっぱり規律、規範をしっかりと守ってやると、こういうことではないでしょうか。

ですから、今でも豊明市でいろいろなものを商工会さんにやっていただいておりますけれども、自主性というのでしょうか、自立性というのでしょうか、民間でいきますと、だれかが言ったことをやるのでは、もう二番せんじでだめと言われるんです。

ですから絶対、近くにない、あるいは類似のものがないことをやる。もし真似をするのだったら、最初に発想して、最初につくった商品を、すぐ追い越せるという自信があったらやってもいい。こういうやっぱり考え方をするわけですね。

そういう面では、私は豊明市の中に大きなポテンシャルがあると、こういうように思いますので、そういう面では先ほど言いましたように、例えばですよ、あっちから叱られるかもわからんですけれども、そういう新しいイベントをやるといった場合に、学校を使ってやるのか、学校とか学校の講堂を使ってやる。使えるかどうかはわかりませんよ。そういうことをやるのに学校をというのは、使い方によっては、すごくいいと思うんです。

それで、子どもさんも巻き込めますし、そういう面ではいろいろ発想を変えてみる。例えば商工会で、商工会のホールだけでやっているのでは少し私は物足りなさがあるなと。

そういう意味では、まだまだ豊明市というものは無限に可能性を持っていますので、だれが先頭を走って、その走っていく方についていくのか、仲間をつくれるかと。まず走ってみて、そして、そこで息切れしそうになったときに、どういう対策を打つかと、それぐらいのやっぱり形がいいと思うんですな。

ですから先ほど、毛受議員はLEDのことを言われたので、私は部長に言っていたんですけども、まずここを変えたらどうだと、私はこの電気をね。これはちょうどいいんですよ、球ですもの。

まあいろいろな発想だとか取り組みがありますので、またいろいろお聞かせいただければありがたいなと、こんなふうに思います。

#### No.183 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

#### No.184 ○1番(毛受明宏議員)

市長、ありがとうございます。

私もこの3年半、こういう話ばかりをするようになって、それ以前はスコップを持って、ツルハシを持ってというような、いいものを持っていたなといたら、トランシットとか、こういう測量機器ぐらいのものでした。

だけれども最近は、こういうふうにお話ができるということで、本当にわくわくします。今後も追求していきたいと思います。

そして今、学校を使うとか言われたときに、竹原部長はちょうど顔を隠しちゃったぐらいで、今回は何をやるかは決まってないですから、今後また、お話という形で、そして市民生活部長も、神谷部長も、天井のほうを指を指されましたものですから、管財のほうと一生懸命お話をしながら今後進めていきたい、一步でも前進したいと思っております。

きょうは、本当にありがとうございました。前向きに動いたのではないかと私は思っております。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

#### No.185 ○議長(矢野清實議員)

これにて、1番 毛受明宏議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明 12 月 3 日 午前 10 時より本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間ご苦労さまでした。

午後2時48分散会